

4) 高等学校との接続

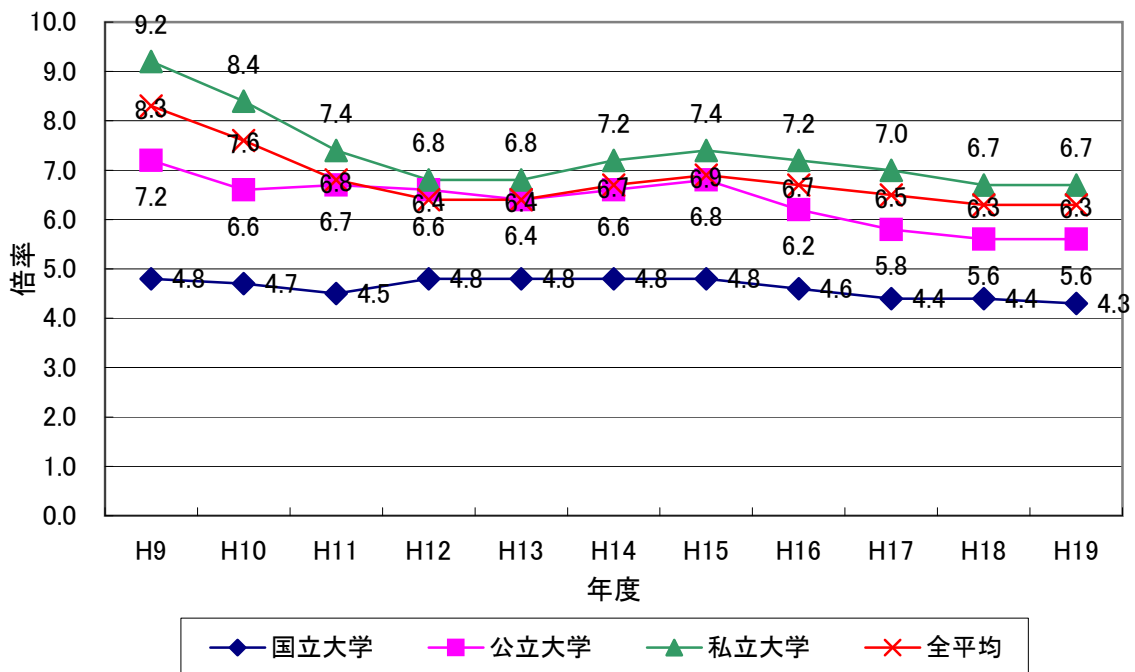
4-1 過去10年間における入学定員と入学者数の推移

- ・ 4年制大学の入学定員は増加。短大は大幅減少。
- ・ 志願倍率は減少傾向。

年度	大学		短期大学		合計	
	入学定員	入学者	入学定員	入学者	入学定員	入学者
平成 9	505,961	586,688	191,325	207,546	697,286	794,234
平成 10	515,735	590,743	184,580	191,430	700,315	782,173
平成 11	524,807	589,559	176,280	168,973	701,087	758,532
平成 12	535,445	599,655	152,071	141,491	687,516	741,146
平成 13	539,370	603,953	140,908	130,246	680,278	734,199
平成 14	543,319	609,337	126,590	121,441	669,909	730,778
平成 15	543,818	604,785	116,433	113,029	660,251	717,814
平成 16	545,261	598,331	105,746	106,204	651,007	704,535
平成 17	551,775	603,760	99,761	99,431	651,536	703,191
平成 18	561,959	603,054	95,866	90,741	657,825	693,795
平成 19	567,123	613,619	92,342	84,596	659,465	698,215

出典：全国大学一覧、全国短期大学一覧、学校基本調査

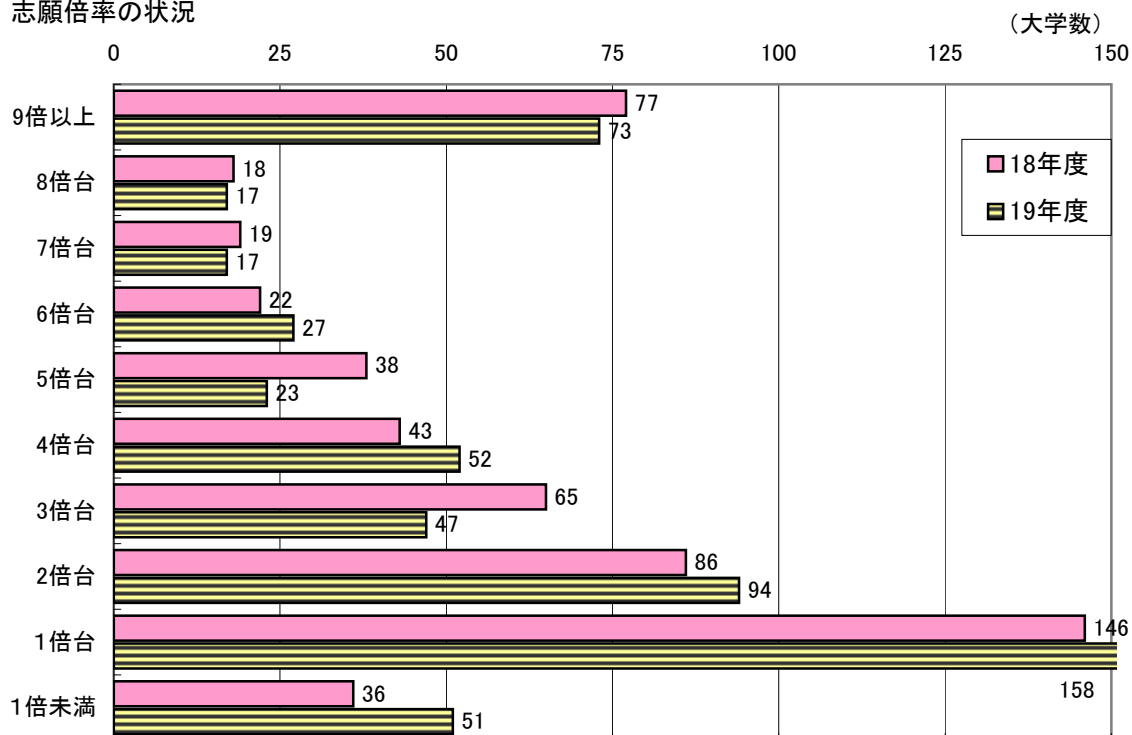
4-2 志願倍率の推移



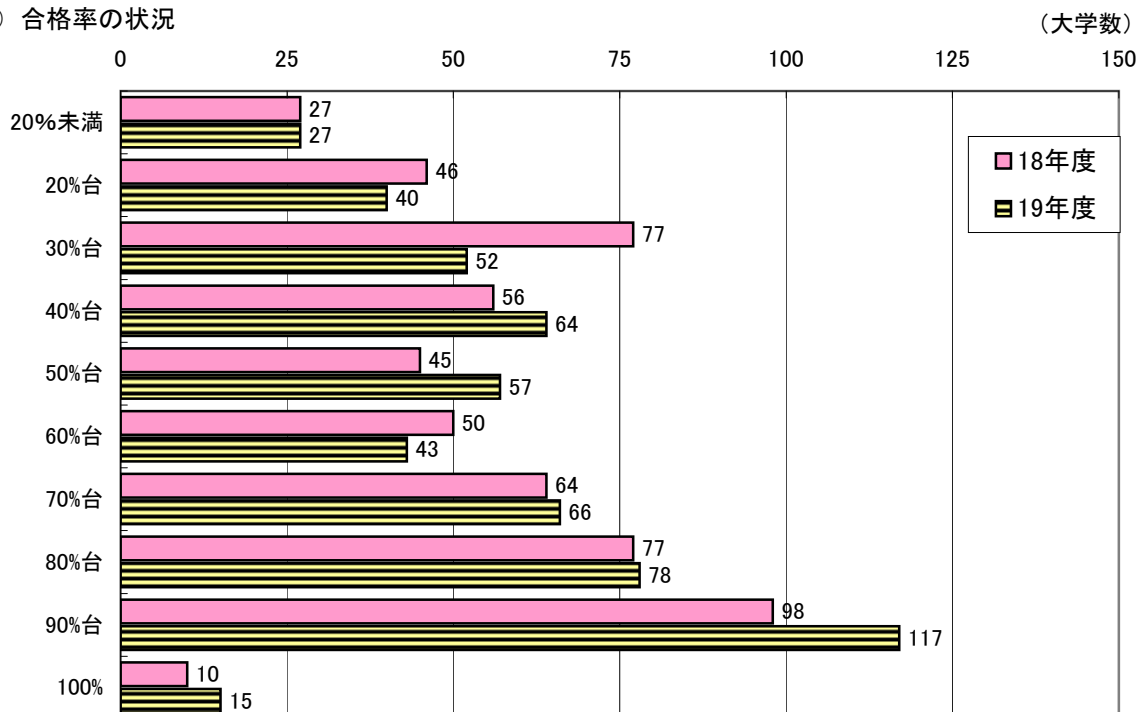
出典：文部科学省大学入試室調べ

4-3 私立大学の志願倍率・合格率・入学定員充足の状況

① 志願倍率の状況



② 合格率の状況



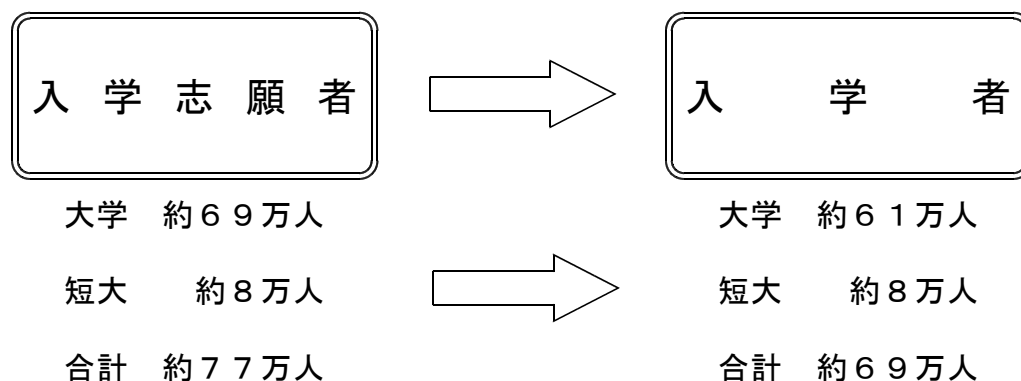
③ 入学定員充足の状況

平成19年度 大学数559 入学定員未充足の大学221 → 未充足割合39.5%

(出典)日本私立学校振興・共済事業団調べ

4-4 大学入試の現状

1. 大学・短期大学への入学状況（平成19年度）



2. 大学入試の基本的考え方

大学入試の円滑な実施に資するため、以下のような基本方針に基づき、多様な入試方法や学力検査の在り方等について、毎年度、実施要項を定め、各大学に通知している。

（基本方針）

大学入試は、受験生が大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施する。

各大学・学部は、当該大学・学部の教育理念、教育内容等に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にする。入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で選抜方法の多様化、評価尺度の多元化に努める。

高等学校の教育を乱すことのないよう配慮する。

主な入試方法は以下のとおり。

（1）一般入試

調査書の内容、学力検査、面接・小論文等大学が適当と認める資料や方法により判定する方法。

（2）推薦入試

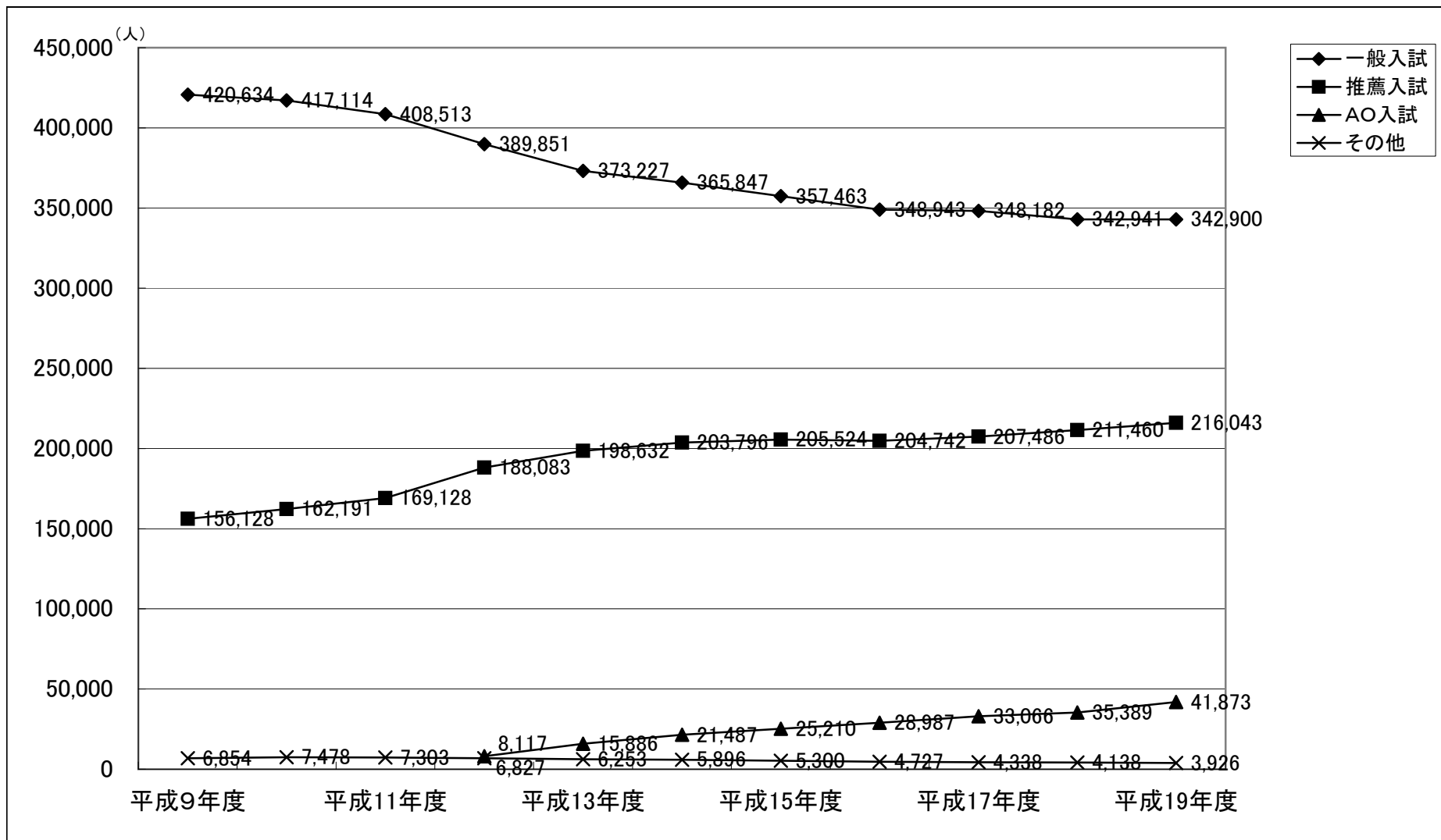
出身学校長の推薦に基づいて、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として、面接・小論文等を活用して判定する方法。

（3）アドミッション・オフィス入試（AO入試）

学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせ、受験生の能力・適性や学習に対する意欲・目的意識等を総合的に判定する方法。

4-5 入試方法別入学者数の推移

一般入試が減少し、推薦入試、AO入試が増加



(注)AO入試による入学者数は、平成12年度から調査。

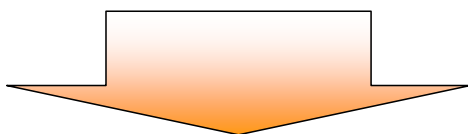
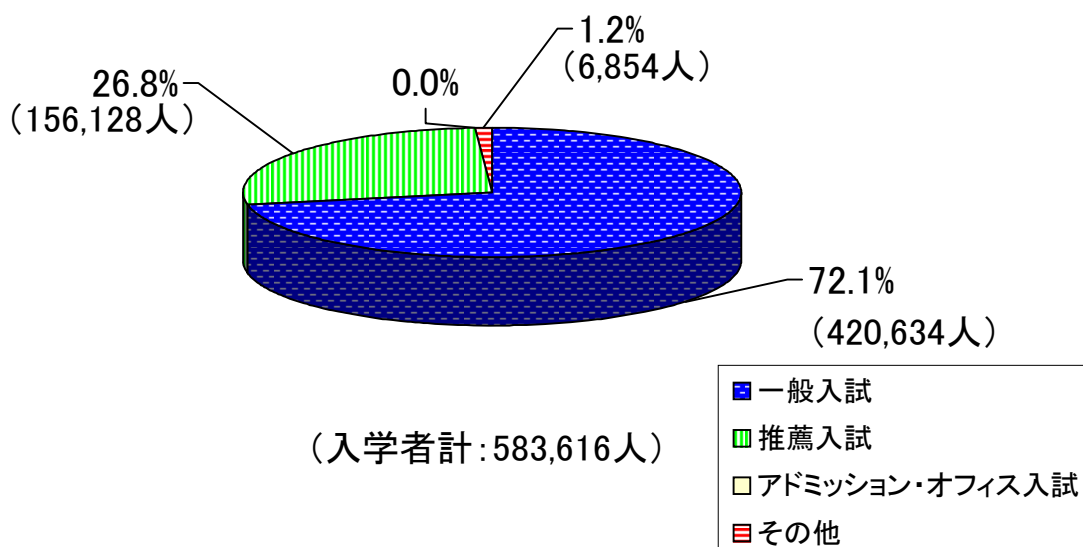
出典：文部科学省大学入試室調べ

4-6 入試方法別入学者数の割合

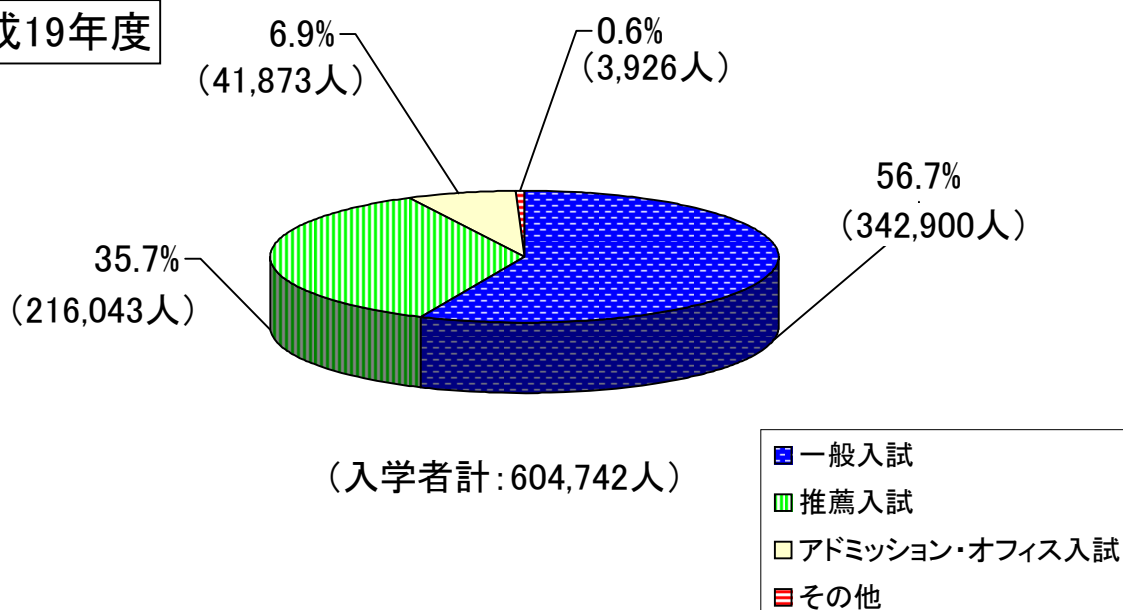
・10年前と比べて、AO入試、推薦入試を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。

(国公立大学)

平成9年度



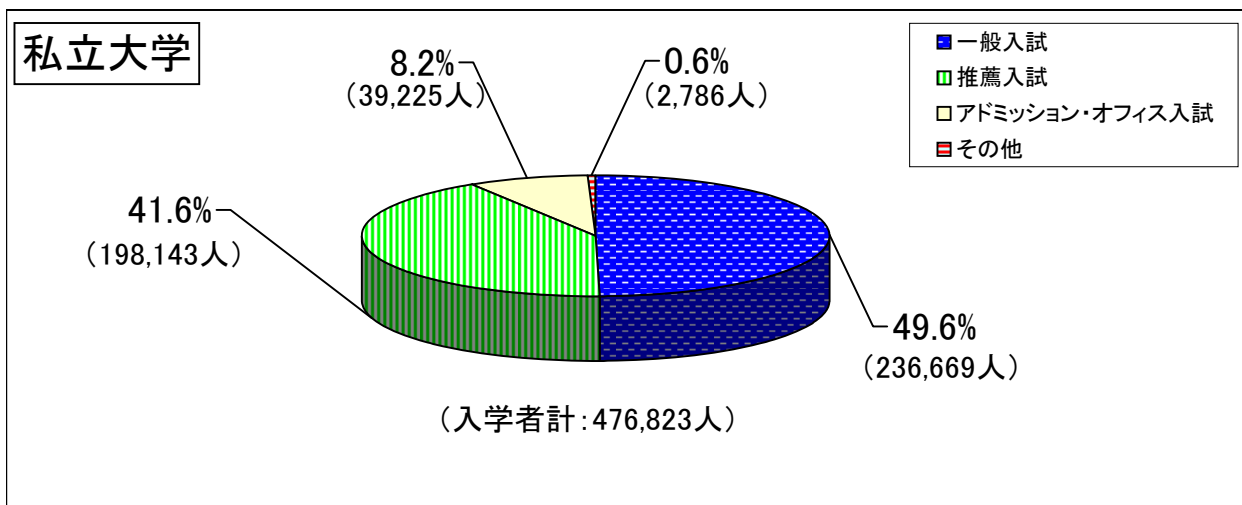
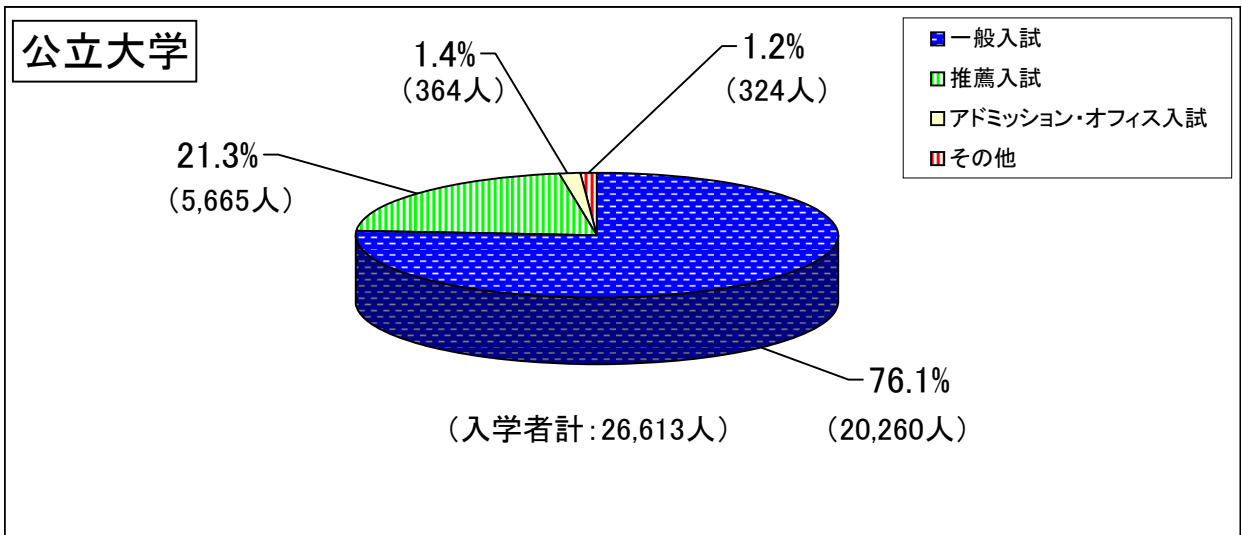
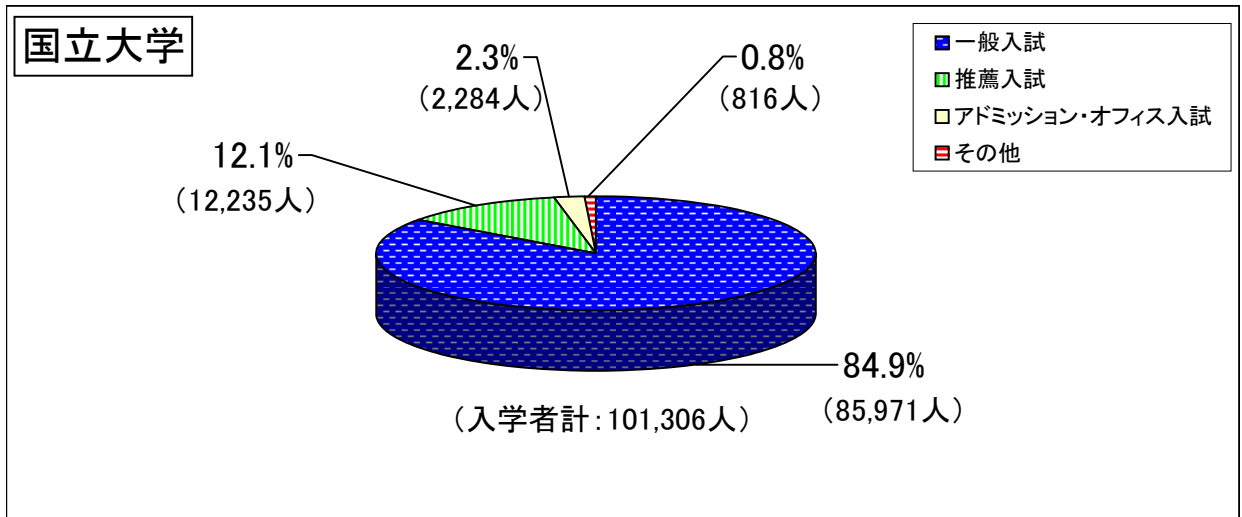
平成19年度



(注) 1. 「その他」: 専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人選抜、帰国子女・中国引揚者等子女選抜など
 2. アドミッション・オフィス入試は、平成9年度時点で実施状況を調査していないため、「その他」に含まれる。
 出典: 文部科学省大学入試室調べ

4-7 平成19年度国公立別大学入試方法入学者数の割合

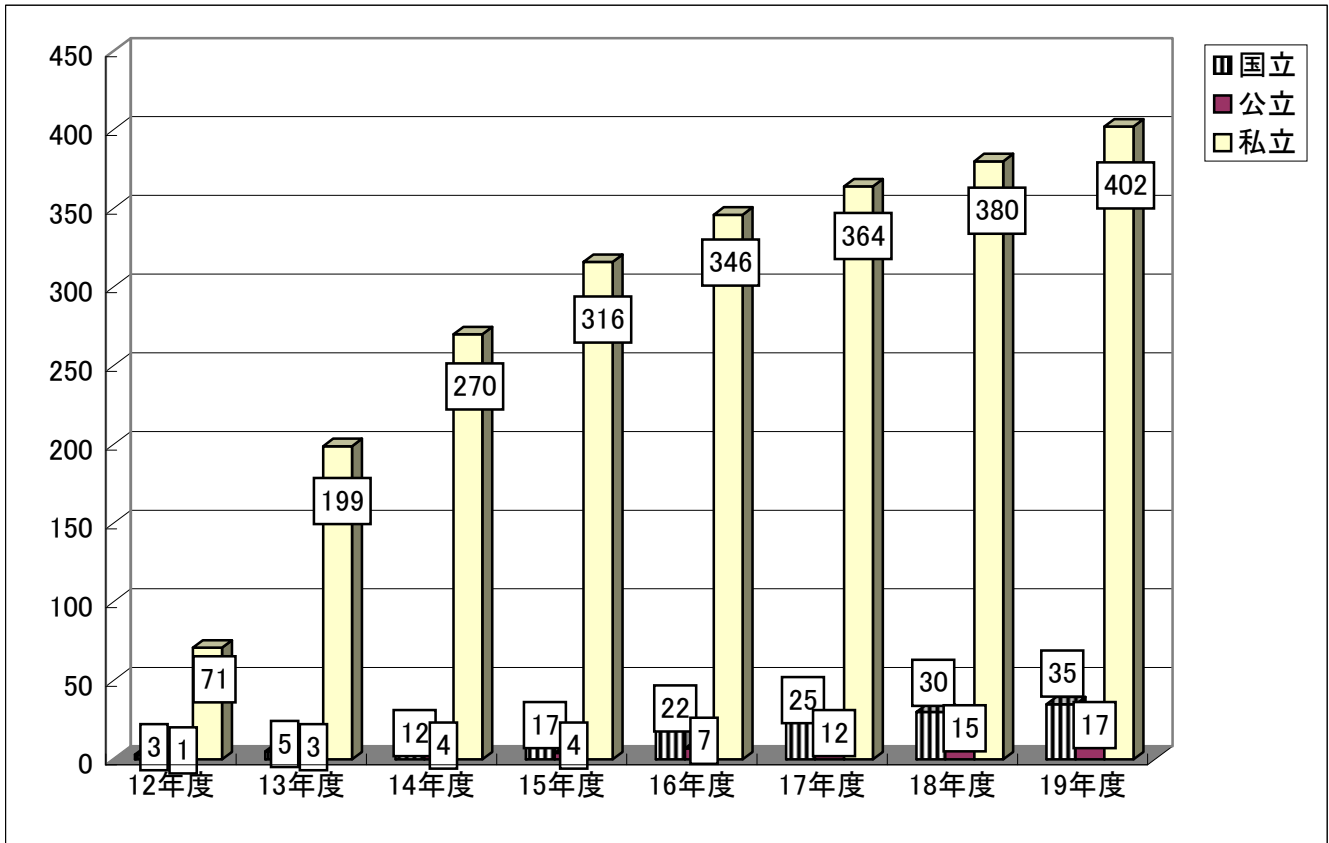
・国公立大学では一般入試が中心。私立では約半数がAO入試・推薦入試を経由して入学している。



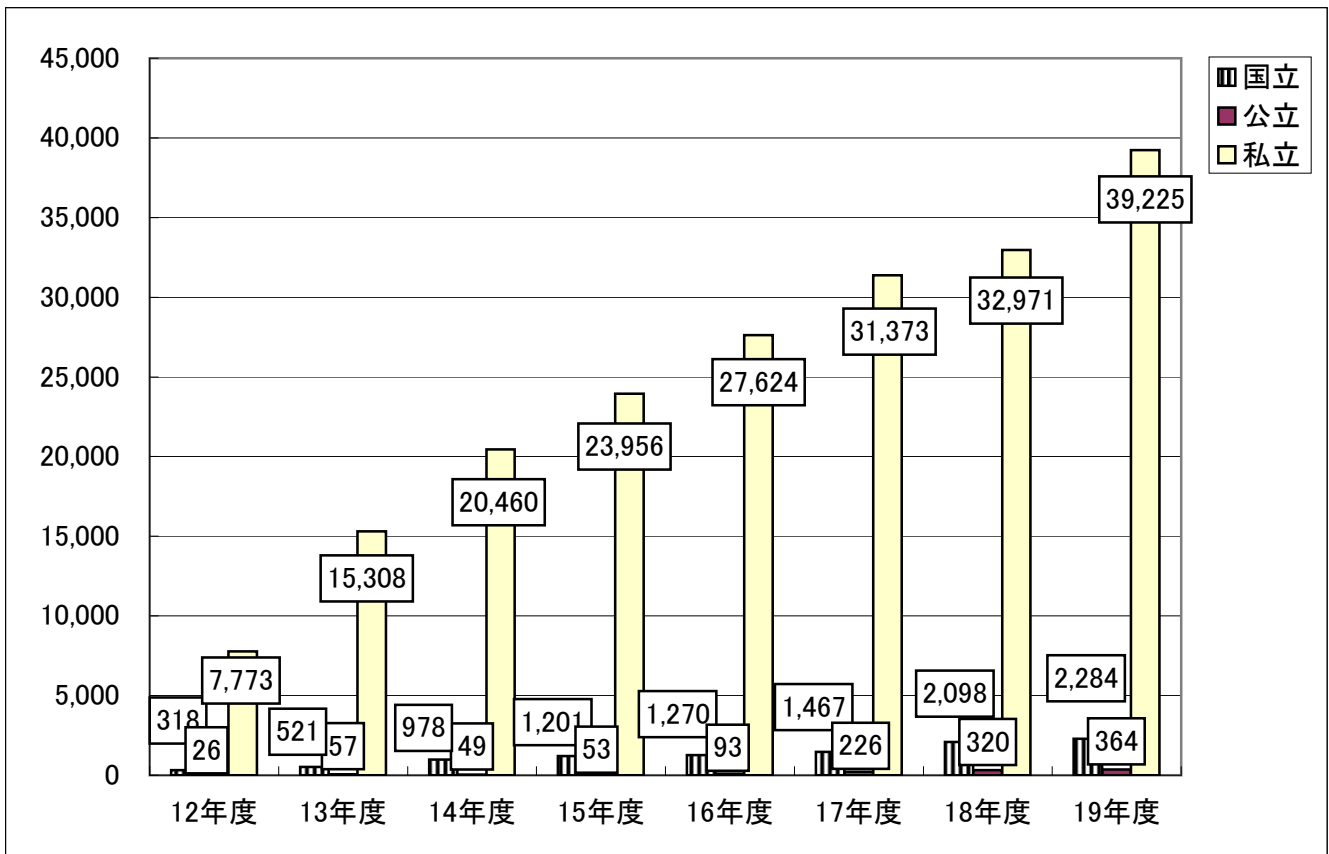
(注)「その他」: 専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人選抜、帰国子女・中国引揚者等子女選抜など

4-8 A○入試の実施状況の推移

○ 実施大学数



○ 入学者数



出典：文部科学省大学入試室調べ

4-9 平成19年度AO入試の実施状況

1. AO入試実施大学・学部数

	大学数	学部数
国立大学	35 (42.2%)	105 (27.5%)
公立大学	17 (23.3%)	30 (18.1%)
私立大学	402 (71.7%)	912 (61.0%)
計	454 (63.3%)	1047 (51.2%)

注) ()内は、平成19年度入試実施大学・学部数全体に占める割合

2. AO入試の出願要件について

評定平均値が一定以上であることを出願要件にしているか(学部数)

	している	していない
国立大学	19 (18.1%)	88 (83.8%)
公立大学	4 (13.3%)	27 (90.0%)
私立大学	102 (11.2%)	814 (89.3%)
計	125 (11.9%)	929 (88.7%)

注) ()内は、AO入試実施学部全体に占める割合 (以下、同じ)

3. AO入試の選抜方式について(学部数)

	書類 審査	面接	小 論 文	学 力 検 査	討 論	口 頭 試 問
国立大学	97 (92.4%)	98 (93.3%)	48 (45.7%)	8 (7.6%)	9 (8.6%)	25 (23.8%)
公立大学	27 (90.0%)	29 (96.7%)	8 (26.7%)	4 (13.3%)	2 (6.7%)	4 (13.3%)
私立大学	751 (82.3%)	815 (89.4%)	253 (27.7%)	28 (3.1%)	94 (10.3%)	46 (5.0%)
計	875 (83.6%)	942 (90.0%)	309 (29.5%)	40 (3.8%)	105 (10.0%)	75 (7.2%)

4. AO入試の出願から合格発表までの期間について(学部数)

	1 週 以 内	2 週 以 内	1 ヶ 月 以 内	2 ヶ 月 以 内	2 ヶ 月 以 上
国立大学	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (17.1%)	45 (42.9%)	51 (48.6%)
公立大学	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (20.0%)	19 (63.3%)	6 (20.0%)
私立大学	83 (9.1%)	180 (19.7%)	362 (39.7%)	243 (26.6%)	88 (9.6%)
計	83 (7.9%)	180 (17.2%)	386 (36.9%)	307 (29.3%)	145 (13.8%)

5. AO入試に対する評価・分析等について

AO実施にあたりどのような課題や問題点があるか(学部数)

【実施大学】

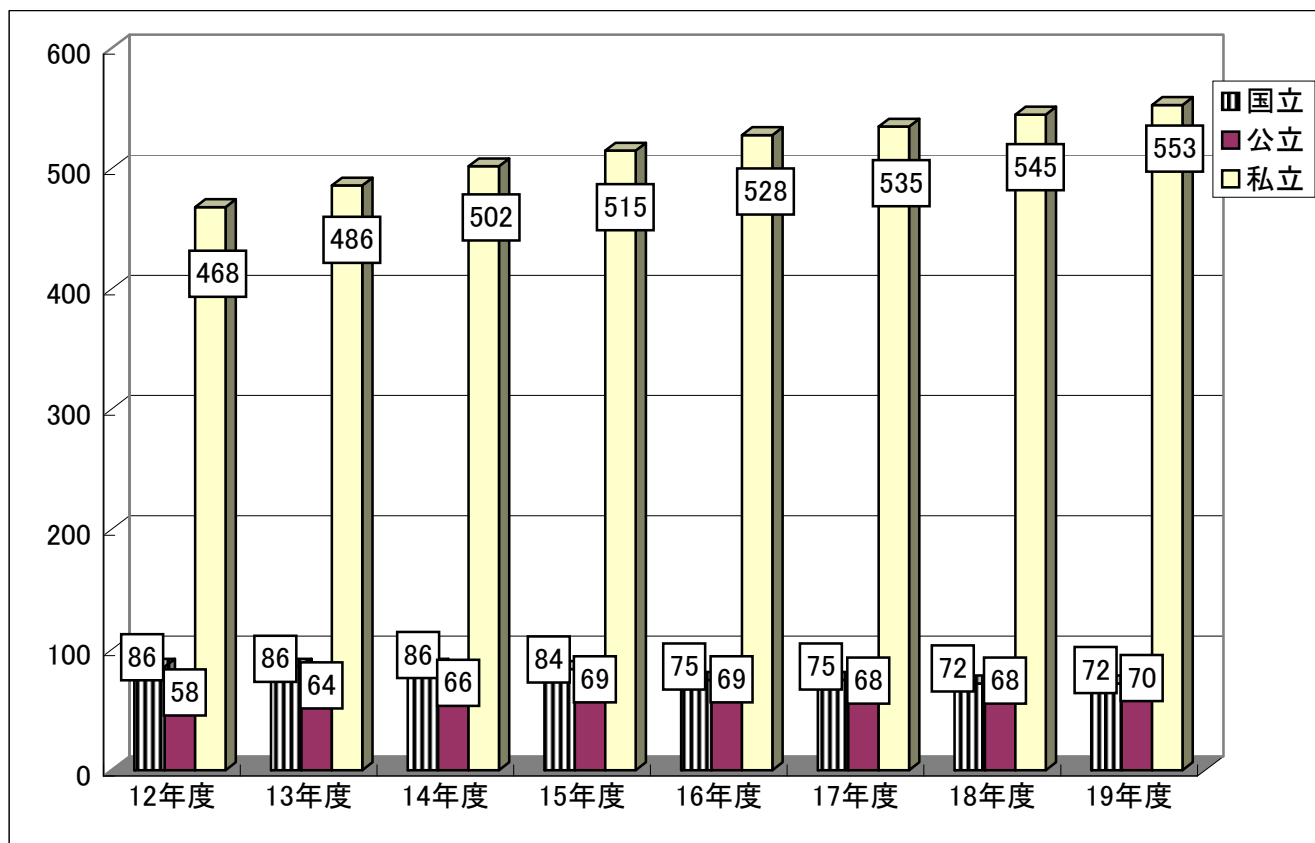
	スタッフの負担	選定基準に基づいたAPの作成	入試科目等の改善	シヨンの維持	合格者の入学までのモチベーション	入学者の基礎学力の担保
国立大学	75 (71.4%)	15 (14.3%)	14 (13.3%)	32 (30.5%)	56 (53.3%)	
公立大学	14 (46.7%)	7 (23.3%)	0 (0.0%)	17 (56.7%)	17 (56.7%)	
私立大学	413 (45.3%)	256 (28.1%)	64 (7.0%)	650 (71.3%)	562 (61.6%)	
計	502 (47.9%)	278 (26.6%)	78 (7.4%)	699 (66.8%)	635 (60.6%)	

※「AP」:アドミッションポリシー

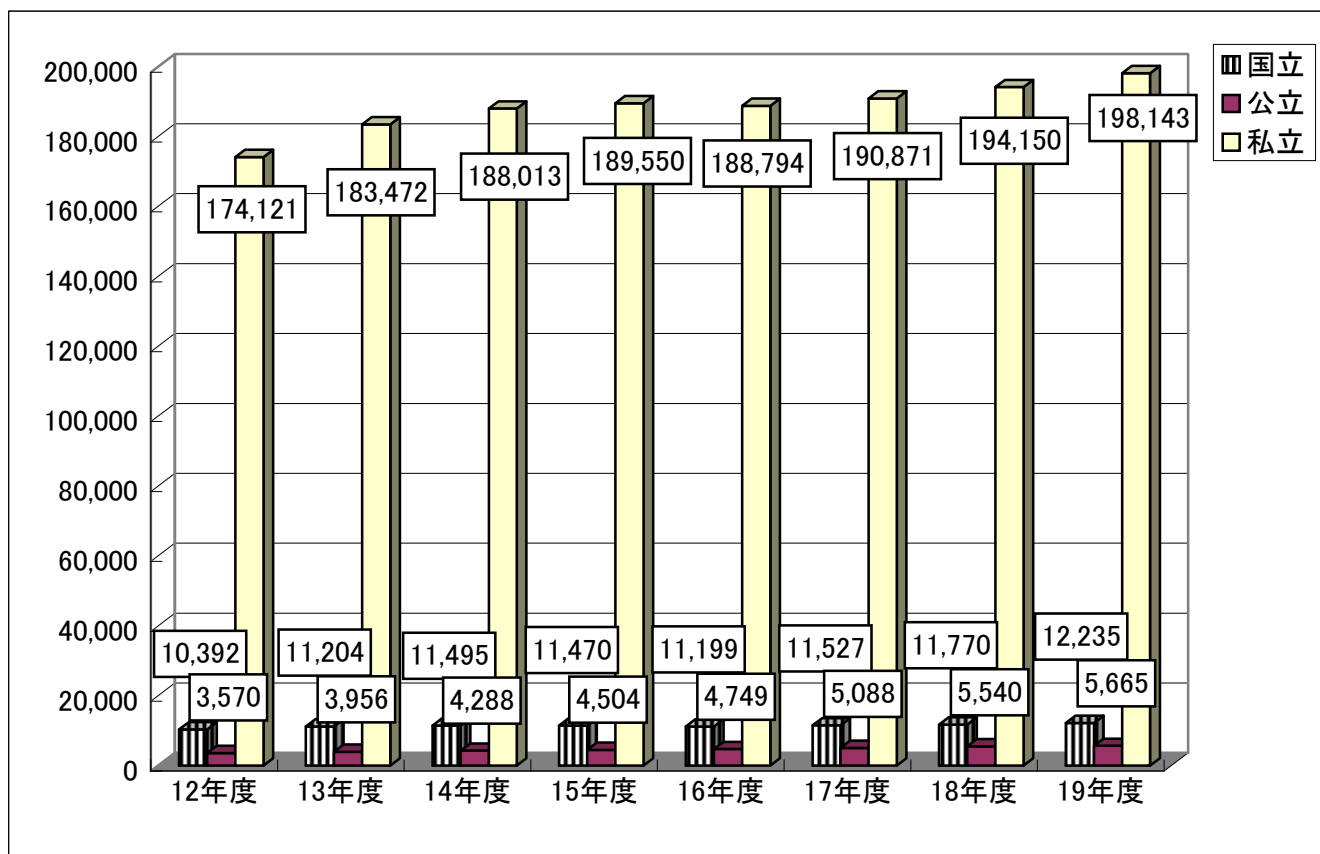
出典:文部科学省大学入試室調べ

4-10 推薦入試の実施状況の推移

○ 実施大学数



○ 入学者数



出典：文部科学省大学入試室調べ

4-11 平成19年度推薦入試の実施状況

1. 推薦入試実施大学・学部数

	大学数	学部数
国立大学	72 (86.7%)	264 (69.1%)
公立大学	70 (95.9%)	141 (84.9%)
私立大学	553 (98.6%)	1451 (97.0%)
計	695 (96.9%)	1856 (90.8%)

注) ()内は、平成19年度入試実施大学・学部数全体に占める割合

2. 推薦入試の出願要件について

評定平均値が一定以上であることを出願要件にしているか(学部数)

	している	していない
国立大学	179 (67.8%)	130 (49.2%)
公立大学	97 (68.8%)	48 (34.0%)
私立大学	1017 (70.1%)	650 (44.8%)
計	1293 (69.7%)	828 (44.6%)

注) ()内は、推薦入試実施学部全体に占める割合 (以下、同じ)

3. 推薦入試の選抜方式について(学部数)

	書類 審査	面接	小論文	学力 検査	討論	口頭 試問
国立大学	209 (79.2%)	244 (92.4%)	186 (70.5%)	2 (0.8%)	5 (1.9%)	45 (17.0%)
公立大学	101 (71.6%)	120 (85.1%)	99 (70.2%)	10 (7.1%)	0 (0.0%)	10 (7.1%)
私立大学	1162 (80.1%)	1232 (84.9%)	849 (58.5%)	406 (28.0%)	9 (0.6%)	49 (3.4%)
計	1472 (79.3%)	1596 (86.0%)	1134 (61.1%)	418 (22.5%)	14 (0.8%)	104 (5.6%)

4. 推薦入試に対する評価・分析等について

推薦実施にあたりどのような課題や問題点があるか(学部数)

【実施大学】

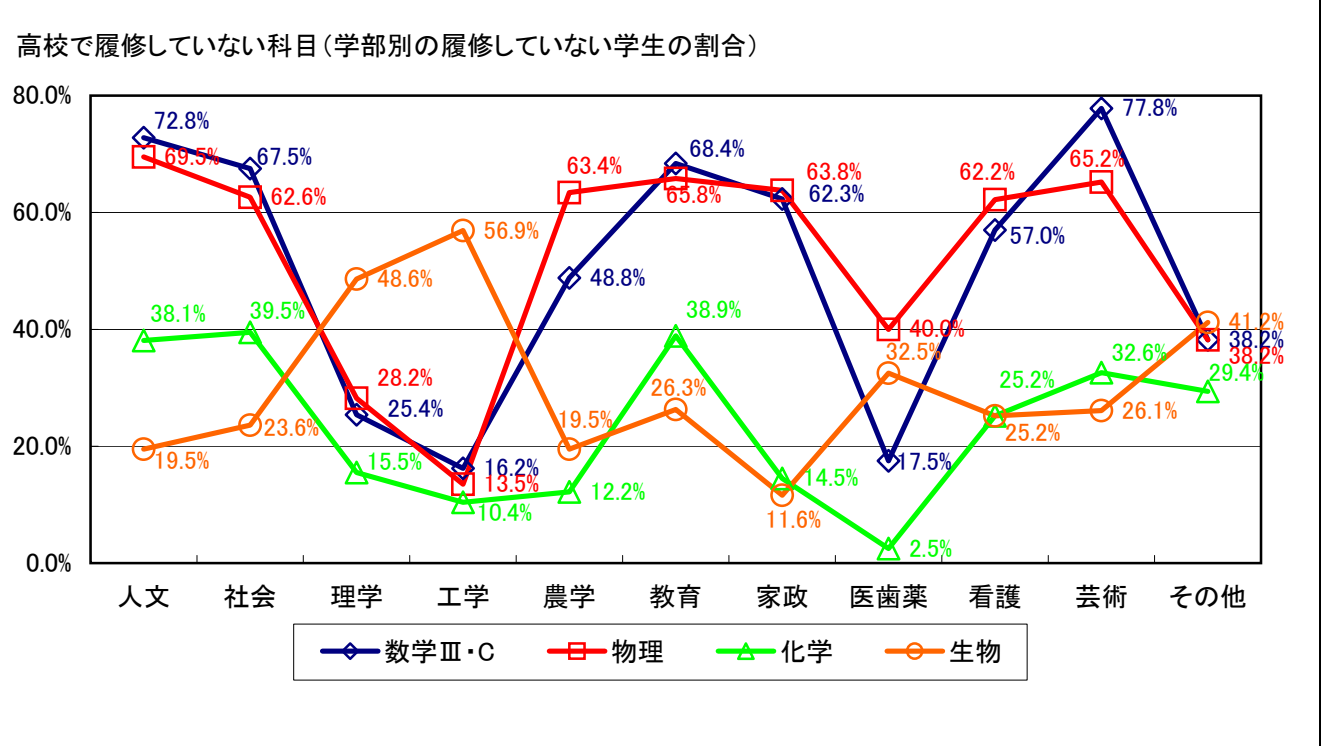
	スタッフの負担	選定基準に基づいたAP作成	入試科目等の組合せの改善	合格者の入学までのモチベーションの維持	入学者の基礎学力の担保
国立大学	136 (51.5%)	65 (24.6%)	40 (15.2%)	121 (45.8%)	126 (47.7%)
公立大学	43 (30.5%)	43 (30.5%)	31 (22.0%)	61 (43.3%)	66 (46.8%)
私立大学	294 (20.3%)	353 (24.3%)	225 (15.5%)	974 (67.1%)	816 (56.2%)
計	473 (25.5%)	461 (24.8%)	296 (15.9%)	1156 (62.3%)	1008 (54.3%)

※「AP」:アドミッションポリシー

出典:文部科学省大学入試室調べ

4-12 高校での学習状況と大学生の意識

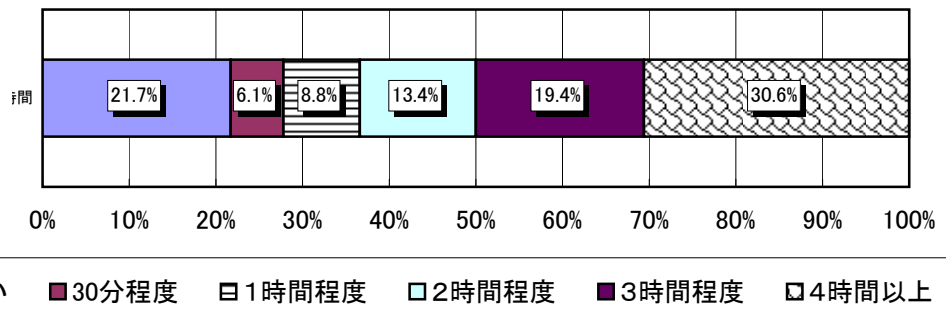
(1) 高校での学習状況



(2) 大学生の意識

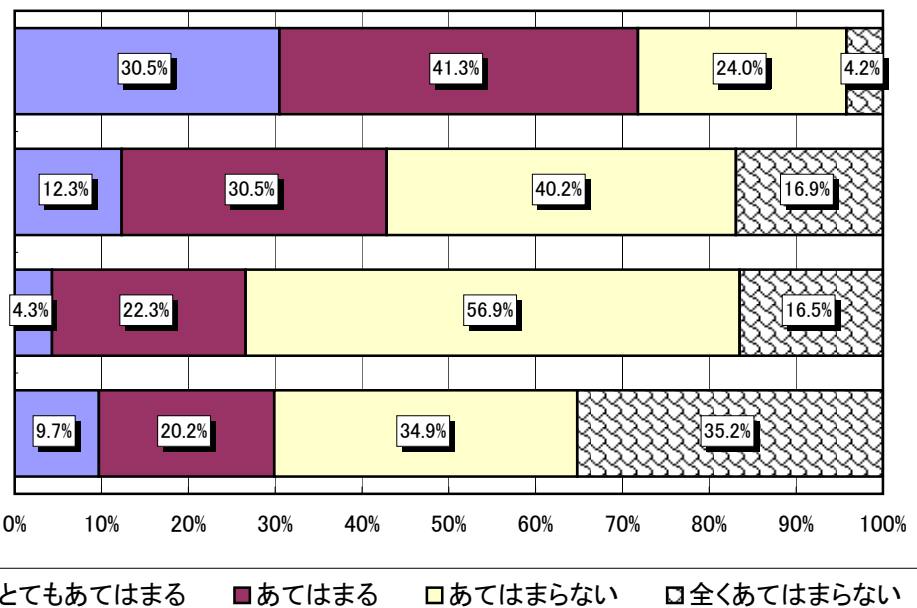
【入学前】

高校3年生の秋の平日の勉強時間
(※大学進学を希望する者)



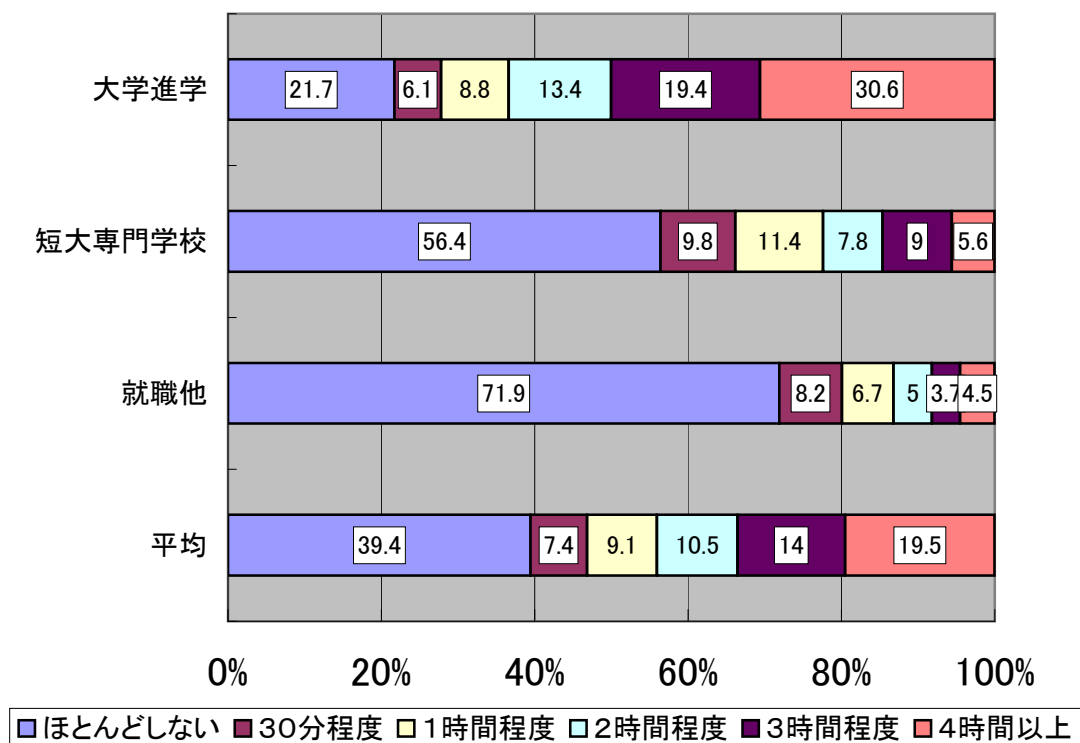
【入学後】

高校のとき、もっと勉強しておけばよかった
やりたいことが見つからない
授業についていけない
可能であれば、別の学部学科や大学・学校に行きたい



※「高校生の進路追跡調査【第1次報告】」(東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター 2007年9月)より作成

4-13 進路別高校3年生の勉強時間

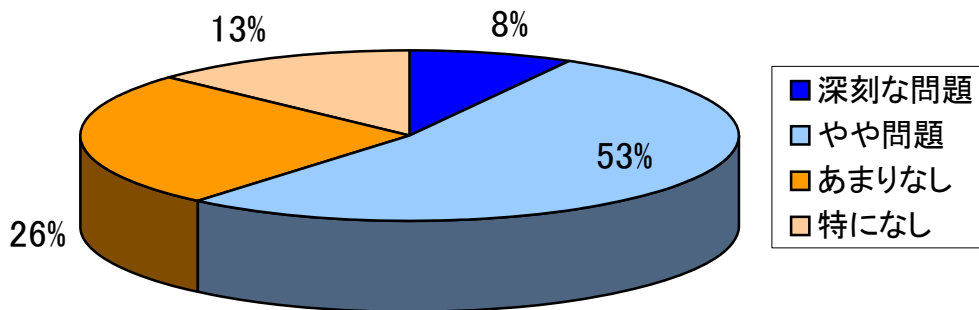


【調査概要】平成17年に高校3年生であった4,000人を全国からサンプル調査

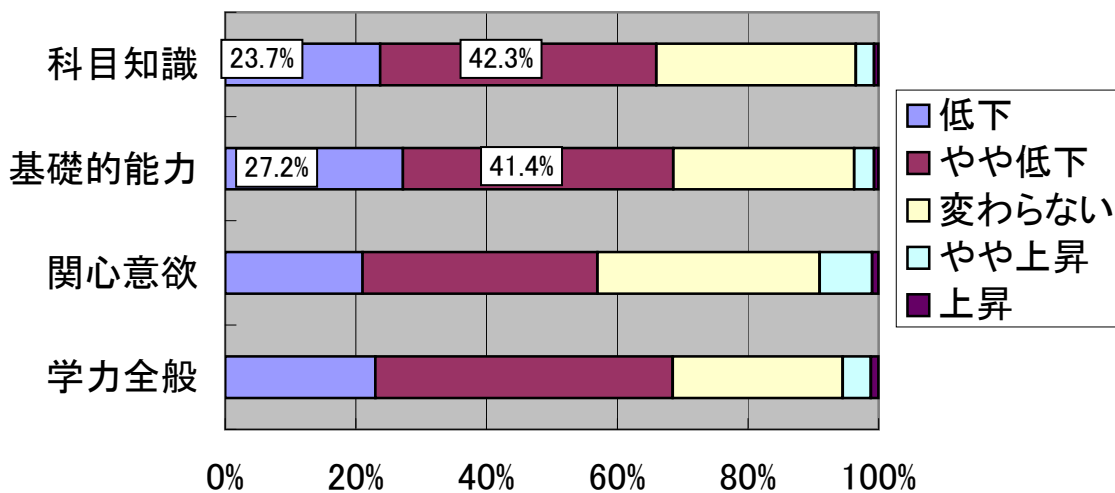
(出典) 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター編
 「高校生の進路についての調査 第1次報告書」
 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター (2007)

4-14 大学生の学力低下に関する教員の意識

Q：先生の所属される大学の学部においては、学生の学力低下が問題となっていますか。



Q：先生の所属されている学部・学科の新入生の学力は、ここ数年どのような傾向にありますか。



○ 学力低下の具体的内容

- 1位 「主体性の欠如」
- 2位 「論理的思考力欠如」
- 3位 「日本語の基礎学力の低さ」

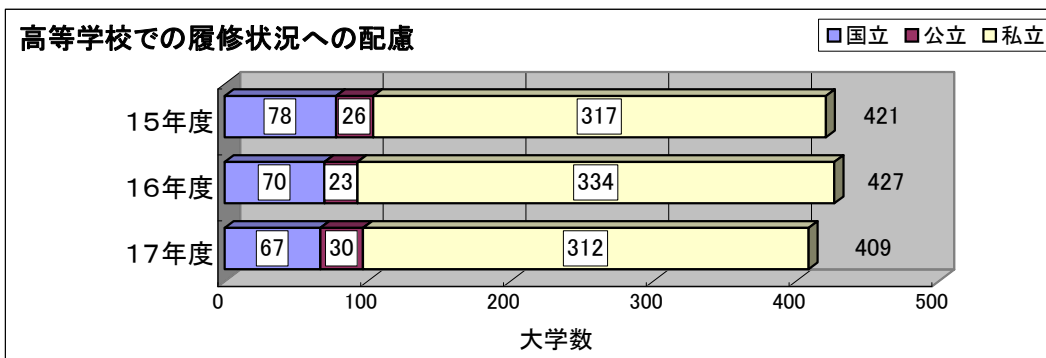
【選択項目】
 1, 主体性 2, 論理的思考 3, 基礎科目の理解
 4, 外国語 5, 大学での学習に必要な基礎科目の履修
 6, 日本語 7, 学習方法 8, 他人の考えの理解
 9, 数量分析

【調査概要】2003年12月から2004年1月にかけて全国国公私立408大学・600学部の教員約25,000名を対象にアンケート調査を実施。回収数は11,481名

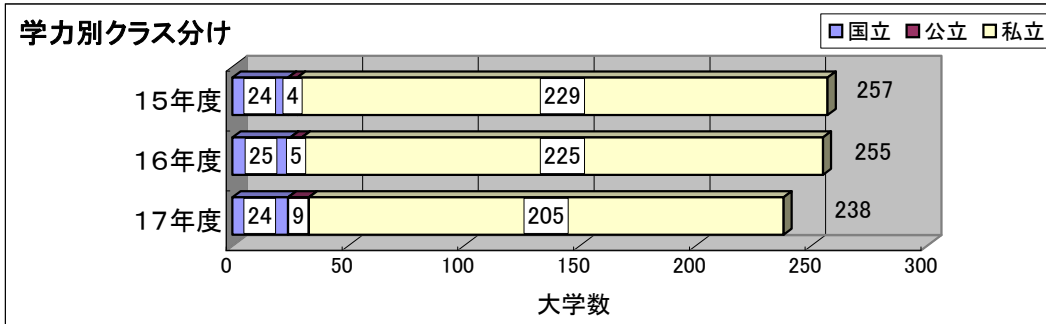
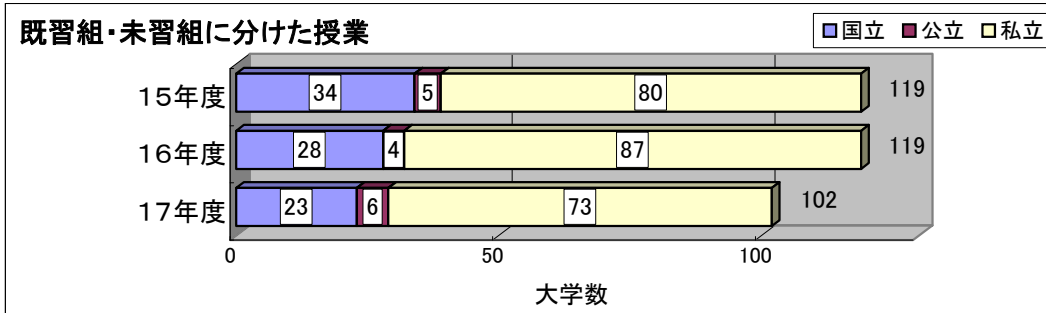
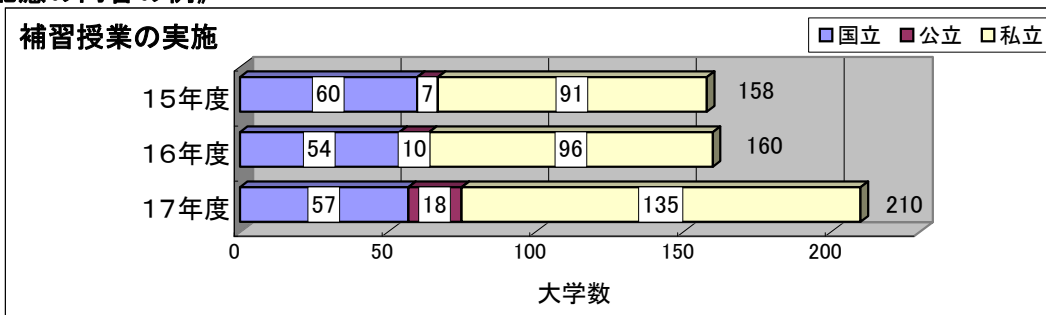
(出典) 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究B「大学生の学習意欲と学力低下に関する実証的研究(研究代表者:柳井晴夫)」(2006)

4-15 高等学校での履修状況への配慮—補習授業の実施等—

平成17年度においては国公私立409大学(約58%)が、専門高校出身者や帰国子女、高等学校で当該科目を選択履修していない者に対して補習授業を実施することや既習組・未習組に分けた授業を実施することなど、高等学校での履修の多様化に配慮した取組を実施している。



《配慮の内容の例》



(参考)平成17年度の基本データ(平成17年5月1日現在)

	大学数
国立	87
公立	73
私立	552
放送大学	1
計	713

※ 大学院大学13大学(国立4大学、公立1大学、私立8大学)を除いた数である。

(出典)文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(2007)

4-16 初年次教育の重要度

	重要である(%)
レポート・論文の書き方などの文章作法	63.7
コンピュータを用いた情報処理や通信の基礎技術	55.3
プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表の技法	51.1
学問や大学教育全般に対する動機付け	50.2
論理的思考や問題発見・解決能力の向上	49.5
図書館の利用・文献検索の方法	47.6
読解・文献購読の方法	41.2
将来の職業生活や進路選択に対する動機付け・方向付け	31.0
社会の構成員としての自覚・責任感・倫理観の育成	28.9
情報収集や資料整理の方法	28.5
受講態度や礼儀・マナーの涵養	27.7
学生の自信・自己肯定感の向上	27.7
大学内の教育資源(図書館を除く施設・設備・人員等)の活用方法	25.2
フィールド・ワークや調査・実験の方法	20.4
高校で学習する教科の補習教育	19.0
学生生活における時間管理や学習習慣の組織化	18.6
ノートの取り方	17.8
大学への帰属意識の向上	13.4
協調性の養成	12.7
集中力や記憶力の習得方法	8.2

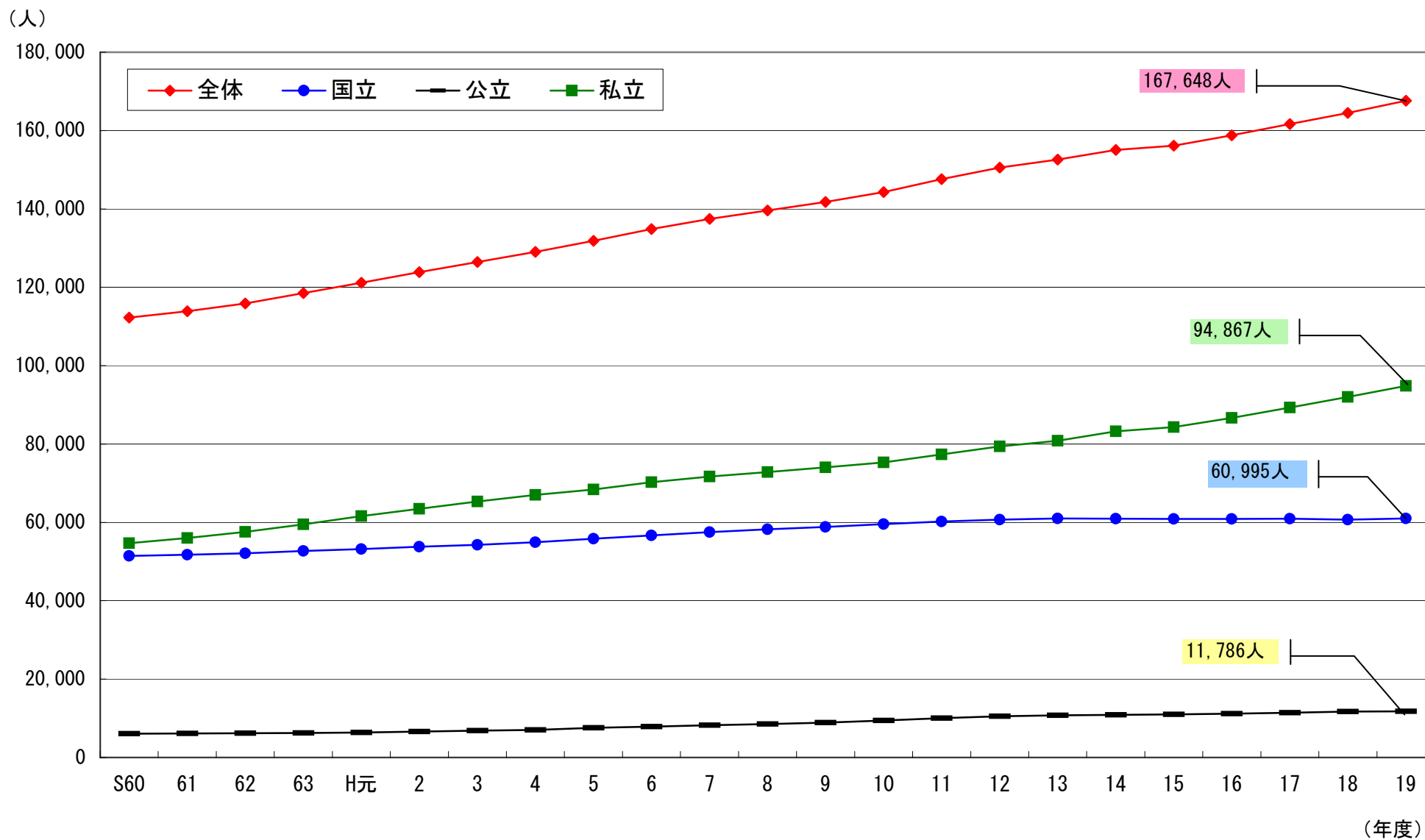
【調査概要】

N=636学部 2001年10月～11月調査(学部長対象)

(出典)私学高等教育研究叢書「私立大学における一年次教育の実際」(2005)

5) 教職員の職能開発

5-1 設置者別 本務教員数の推移



(出典) 文部科学省「学校基本調査」(但し、平成19年度は学校基本調査速報の数値)

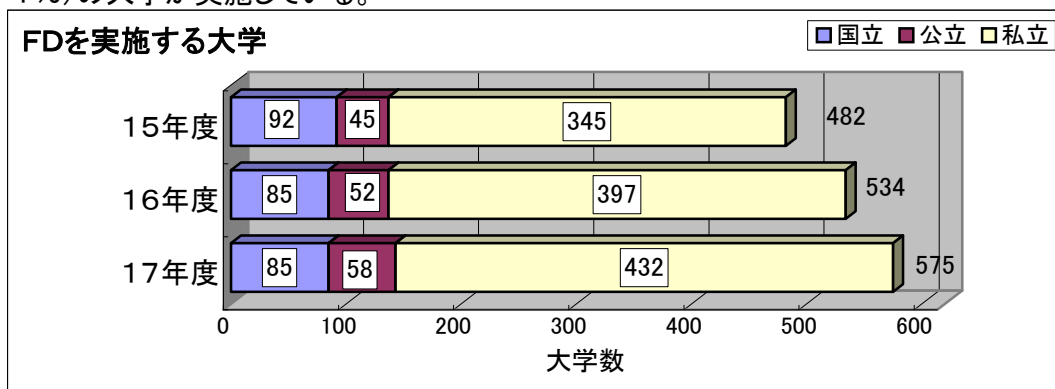
5-2 各課程におけるFDの制度化の経緯

課程の種類		大学数等	各課程担当教員数	FDの根拠規定等
大学院課程	博士・修士課程	580大学(1,570研究科)		大学院設置基準第14条の3 ・義務化(2007年4月1日施行)
	専門職学位課程	106大学(143研究科)		専門職大学院設置基準第11条 ・義務化(2003年4月1日施行)
	全体	590大学(1,713研究科)	96,254人【33,011人】	
学士課程等		723大学(1,964学部)	133,188人	大学設置基準第25条の3 ・努力義務化(1999年9月14日施行) ・義務化(2008年度から施行予定)
短期大学士課程		390大学(1,000学科)	10,633人	短期大学設置基準第11条の3 ・努力義務化(1999年9月24日施行) ・義務化(2008年度から施行予定)
大学全体		1,135大学	176,832人	

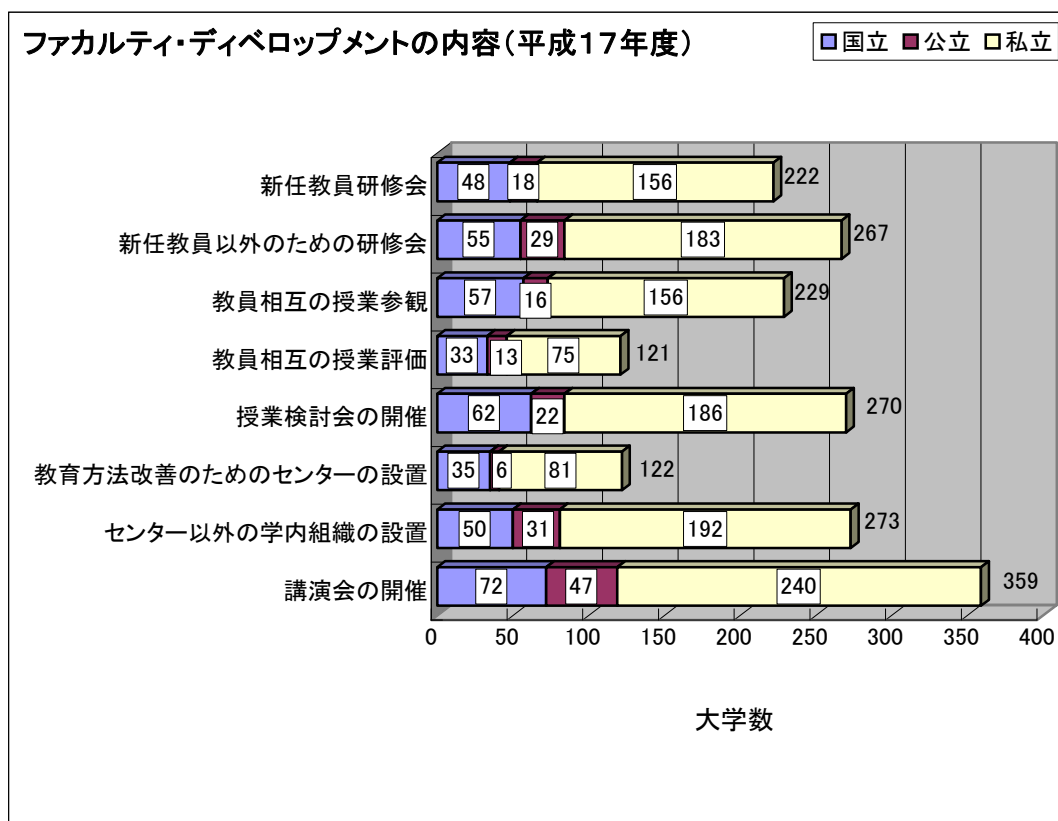
注)大学数等、教員数は、2007年5月1日現在の数値。教員数には、本務教員数であり、学長・副学長を含まない。
「大学院課程」担当教員数、(【 】内は学部所属せずに大学院を本務として発令されている教員数)の課程別の内訳は不明。
「学士課程等」には、学士課程担当の他、附属病院、附置研究所に本務発令されている教員等を含む。
(出典)「学校基本調査速報(平成19年度)」、「全国大学一覧(平成19年度)」、「全国短期大学一覧(平成19年度)」。

5-3 ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況

FDを実施している大学は、年々増加しており、平成17年度現在、575大学（約81%）の大学が実施している。



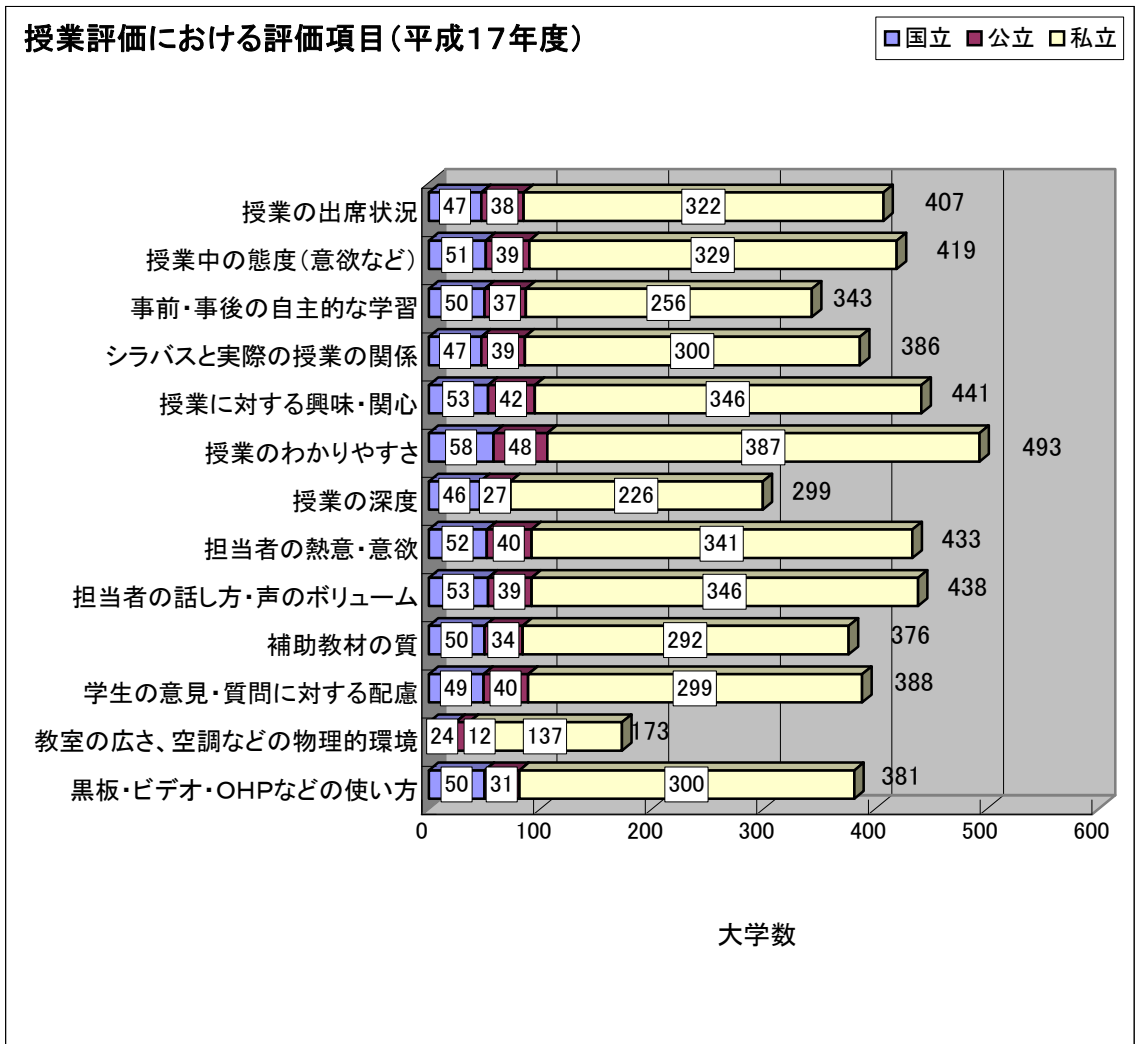
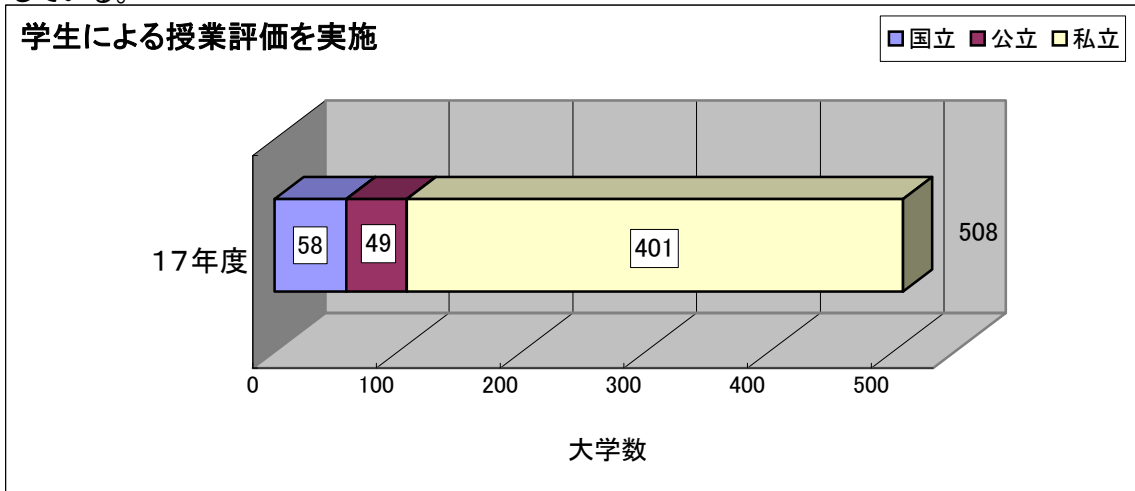
ファカルティ・ディベロップメント(FD)： 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称である。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置などを挙げることができる。



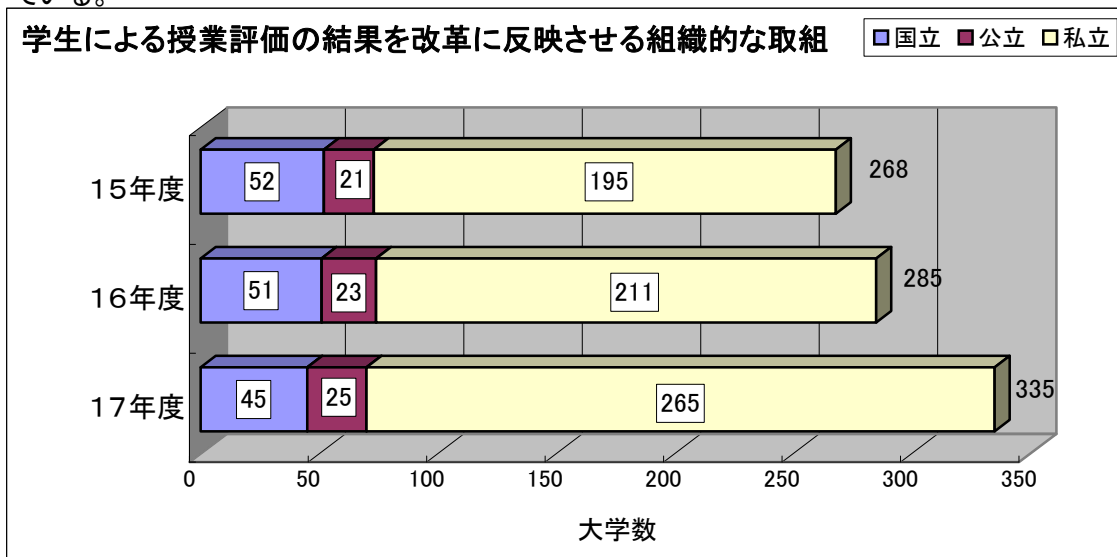
(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(2007)

5-4 学生による授業評価の実施状況

平成17年度に、国立58大学(約67%)、公立49大学(約67%)、私立401大学(約73%)、国公立全体で508大学(約71%)において、全学的な学生による授業評価を実施している。



平成17年度に全学的な学生による授業評価を実施した大学のうち、授業評価の結果を改革に反映するための組織的取り組みが行われているのは、国立45大学(約52%)、公立25大学(34%)、私立265大学(約48%)、国公私立全体で335大学(約47%)となっている。



《組織的な取り組みの例》

(北見工業大学)

学生による授業評価結果を教育優秀者の表彰に活用するとともに、評価の低い教員に対しては役員による授業参観を実施し、改善提案を行っている。

(岩手医科大学)

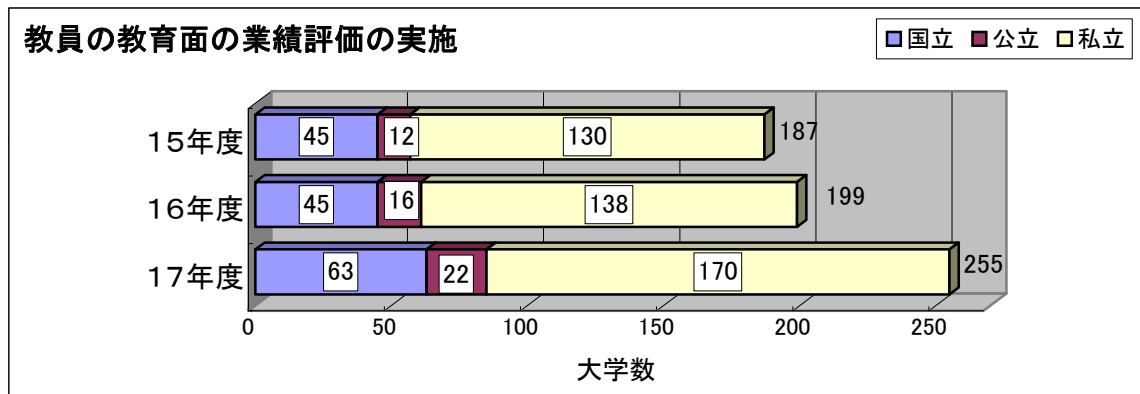
評価結果が上位の教員の授業を公開またはビデオ撮影し、他の教員の参考としている。

(立教大学)

学生による授業アンケート結果を活用して「Rikkyo授業ハンドブック」を作成し、全教員への配布を行った。

(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(2007)

5-5 教員の教育面の業績評価の実施状況



《教員の教育面の業績評価の実施例》

(滋賀医科大学)

教員による自己評価、研究面や大学運営・社会貢献における実績の評価とともに、学生による授業評価、教科書や解説書など学生を対象とした著作の実績等を評価の観点として設けている。各評価項目毎の評価はポイントにより換算し、総ポイント数に応じて基盤教育研究経費の重点配分を行っている。

(富士大学)

評価の観点として、教員自身による自己評価、ゼミ指導実績や課外活動指導実績等に加え、公開授業及び授業研究会においてベテラン教員による評価を行っている。

<教員以外の職員の資質・能力向上のための取組状況>

(琉球大学)

企業等での業務運営の手法やコスト削減策、サービス向上等についての知識を習得することを目的とし、企業等派遣研修を行っている。

(立命館大学)

平成17年4月に大学行政研究研修センターを発足させ、中堅職員を対象とした「大学職員幹部養成プログラム」を実施。講義「大学行政論Ⅰ・Ⅱ」とゼミ「政策立案演習」を開講し、大学アドミニストレータ(大学経営・大学行政のプロフェッショナル)に必要な知識を学ぶとともに、職場の課題を政策論文にまとめる取組を行っている。また、平成18年度より国内外マネジメント研修制度を開始し、毎年合計5名を上限に海外留学、国内の大学院進学などを支援する。

(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」(2007)

5-6 大学教員及びFDの在り方に関する調査研究の動向

1 「大学における教育活動の質的保証に関する研究」(広島大学・有本章教授他)

- 学士課程教育の目的について、日本が職業人養成志向(71%)であるのに対し、米国は市民養成志向(83%)。
- 学士課程教育を「うまくいっている」とする評価は、日本は11%に対し、米国は52%。一方、改善や活性化の必要性を感じる割合は日本が91%に対し、米国は10%。
- 各国とも約8割が過去5年間に「教育内容」の検討・策定を実施。日本は「教育内容」に比して「教育目的・目標」の検討・策定の実施率(66%)は低。日本の「教育内容」の検討の観点の上位は、「教養教育に対する社会的ニーズ」(50%)、「社会の情報化」(49%)、「社会の国際化」(39%)など。
- 日本は自学の同僚・構成員からの評価を特に意識するが、米国は外部を意識した多様な評価観点を重視。
- 教員の昇進審査において、日本は米国に比して「教育活動」の重視度が低。
- 各国共通して、学士教育課程のレベル向上の重要な対策として、教員の授業等の改善が上位。今後のFDの必要性は各国とも8割が肯定。
- 過去5年間の教育に関するFDの実施割合は日本73%に対し、中国89%、米国97%。FD活動の未実施率は日本(13%)が最高。
- FDによって、教員の資質・能力が「はっきり高まった」とする割合は米国46%、中国40%に対し、日本は9%。
- FDによって、「教員の使命・役割・資質に関して真剣に考える風土や雰囲気醸成された」とする割合は、米国63%、韓国31%、中国31%、日本は7%。
- FD実施状況の自己評価は、「良好」・「ある程度良好」は日本が43%に対し、中国78%、米国62%。
- 「FD活動の概念や内容に関する専門家が学内にいない」との回答が、日本73%に対し、米国は21%。FD活動の連携を推進する全国組織の必要性を日本では74%が指摘。日本の大学が全国組織に求める内容は「FD活動に関する情報」(52%)、「モデルとなるFD活動の開発・開催」(45%)など。

注) 21世紀COEプログラム「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」に基づく研究。2003~2005年にかけて日本(343校)、中国(146校)、米国(206校)、韓国(25校)の学長からの回答を得て集計。

2 「大学設置基準の大綱化に伴う学士課程カリキュラムの変容と効果に関する総合的研究」(広島大学・有本章教授他)

- 教員の教育・研究の志向については、「研究を重視」が31%、「教育を重視」が14%、「双方とも同じように重視」が54%。
※ 1992~3年にカーネギー教育振興財団が実施した「大学教授職国際比較調査」によれば、日本は研究志向73%、教育志向28%であり、国際的に研究志向の強いグループに分類。
- 学生が所属大学の教員に強く望むこととして、高い割合を示すのは「わかりやすい講義を行う能力」(75%)、「学生の意欲を引き出す能力」(65%)、「学生の立場になって考えること」(53%)、「専門分野の幅広い知識」(48%)、「社会常識を身に付けていること」(46%)。

注) 科学研究費補助金による調査研究。平成11年に国私立大学21大学・2902名の教員、18大学・6199名の学生から回答。

3 「進路選択に関する振り返り調査」(株式会社ベネッセコーポレーション)

- 授業・教育システムに不満を持つ者は全体の33%。内訳を見ると、不満の多い順に、「外国語教育の授業」(48%)、「選択できる講義数の多さ」(40%)、「一般教養の授業」(37%)、「専門科目の授業」(22%)。
- 教員に不満を持つ者は全体の45%。内訳を見ると、不満の多い順に、「一人ひとりの関心に応じた指導」(66%)、「教員とのコミュニケーションの機会」(51%)、「授業のわかりやすさ」(50%)、「教員の人間的魅力」(41%)、「学問分野の専門家としての教員のレベル」(20%)。

注)平成17年に全国の大学生6463名の回答を得て集計。

4 「大学生の教育効果に関する研究」(同志社大学・山田礼子教授他)

- 学生生活の充実度は、「充実している」24%、「まあまあ充実している」46%。大学での経験全般は「とても満足」7%、「満足」37%、「どちらでもない」37%など。
- 入学時点からの能力・知識の変容は、学生の自己評価によれば、外国語能力や数理的能力は低下。
- 「大学教員による活動の提供」をみると、「まったくなかった」とする割合は、「心の支えや励まし」67%、「授業以外でも学習内容を話し合う機会」66%、「教室での学習を実生活に応用する機会」66%、「専門的な目標を達成する手助け」56%、「教育課程や授業に対する助言や指導」47%、「知的にやりがいのある課題や励まし」46%、「学習能力を向上するための手助け」45%など。

注)平成17年10月~18年1月に全国国公立大学8校の大学生3961人の回答を得て集計。

5 「大学における教育改善と組織体制」(国立教育政策研究所・川島啓二総括研究官)

- 調査対象中、116大学に「大学教育センター等」が設置。設置の理由は、部局ごとでは成しえない全学的な教育改善。
- 「大学教育センター等」のうち6割以上の大学で「FDの企画・実施」、「授業評価の企画・実施」、「カリキュラム開発・改革」、「教養教育の充実・推進」、「共通教育の企画・実施」を担当。
- FDの活動実態としては、学内外の講演会の企画実施、ワークショップの企画・実施、他大学の状況の情報収集、現状や課題の分析・検討、資料収集など。
- 専任・兼任の教職員を置いているセンター等の割合は、それぞれ、①兼任教員を置いている70.7%、②兼任職員を置いている34.5%、③専任教員を置いている60.3%、④専任職員を置いている50.9%。
- 大学教育センターの自由記述によると、組織構成の問題(タテ・ヨコの連携)、人的資源の問題(教員・事務職員数の不足等)などの指摘あり。
- 今後も力を入れていきたい担当領域に関しては、「FDの企画・実施」(76.5%)、「授業評価の企画・実施」(57.4%)、「カリキュラム開発・改革」(57.4%)など。
- 今後の課題に関しては、「教育改善等の全学的な取り組みの展開」(93.1%)、「学内の教員からの理解の獲得」(84.5%)、「教育改善活動のための組織体制の整備」(81.9%)、「専門的な知見をもった教員の配置」(72.4%)、「学内の職員からの理解の獲得」(63.8%)、「センターのアイデンティティの確立」(61.2%)、「予算の拡充」(59.5%)、「学内の他のセンター等との連携強化」(56.9%)、「他大学の類似のセンターとの連携強化」(42.2%)などがあげられる。

注)平成17年11月調査、全国国公立大学472校から回答を得て集計。

6 「研究大学におけるFDの組織化に関する比較研究」(名古屋大学・夏目達也教授他)

- 調査対象の12大学では、いずれもFDの中心である高等教育研究センターを設置し、学内の関連組織との連携を工夫。
- 調査対象の多くの大学が学外機関とのネットワークを形成。米豪では、FD担当機関の全国ネットワーク組織が存在(米はPOD、豪はHERDSA)し、プログラム開発や情報収集等の活動を実施。
- 調査対象の大学における主なプログラムは、新任教員オリエンテーション、大学院レベルのディプロマ取得コース、授業改善支援プログラム、TA研修など。
- 教員の授業改善意欲を高めるため、教育活動に対する評価や教育実績の処遇への反映が見られる。高い評価の学部に対する学内資金の傾斜配分あり。
- 日本の研究大学におけるFD組織化の方法としては、①教育活動を重視する大学としての組織的取組(報奨、業績評価、FD部局設置等)、②ニーズにあった質の高いFDプログラムの開発、③FDプログラムへの教員参加の促進、④研究・調査の推進。

注) 科学研究費補助金「学生・教師の満足度を高めるためのFD組織化の方法論に関する調査研究」(平成16・17年度)。米国(7大学)、豪州(2大学)、NZ(2大学)、蘭(1大学)を対象に調査。

7 「英国高等教育資格課程における大学教員の専門性基準」(新潟大学・加藤かおり助教授)

- 欧州では、ポローニャ宣言等を機に、大学教員の資格課程も設置され、専門性を明らかにするための基準づくりが進行。1例が英国の高等教育資格課程(Postgraduate Certificate in Higher Education:PGCHE)。
- ディアリング報告書(1997年)を受けて、現在、約100の大学で新任教員に対する高等教育資格課程(修士課程レベル)を提供。多くの大学で取得を義務付け。
- 2003年の教育白書は、専門性基準の枠組みの作成を提唱。
- 資格課程の基本構造は、計60単位を1.5~3年で履修するパートタイム制(前半の30単位取得を正規採用の条件とする大学が多)。高等教育アカデミー(HEA)の認定プログラムの場合、30単位でHEA準会員、課程修了で正会員。
- プログラム内容はガイダンス、ワークショップ参加、プロジェクトの計画・実行、ポートフォリオ作成などで構成。実施部局はSDセンター、教育開発センター等。
- 「専門性基準枠組み(The UK Professional Standards Framework for teaching and supporting learning in Higher Education)」は公的な基準枠組みであり、高等教育教員に求められる専門性として、6つの活動領域、6つのコア知識及び理解内容、5つの価値観を提示。各大学は、これに基づき、自学の教育目標等を踏まえて設定。

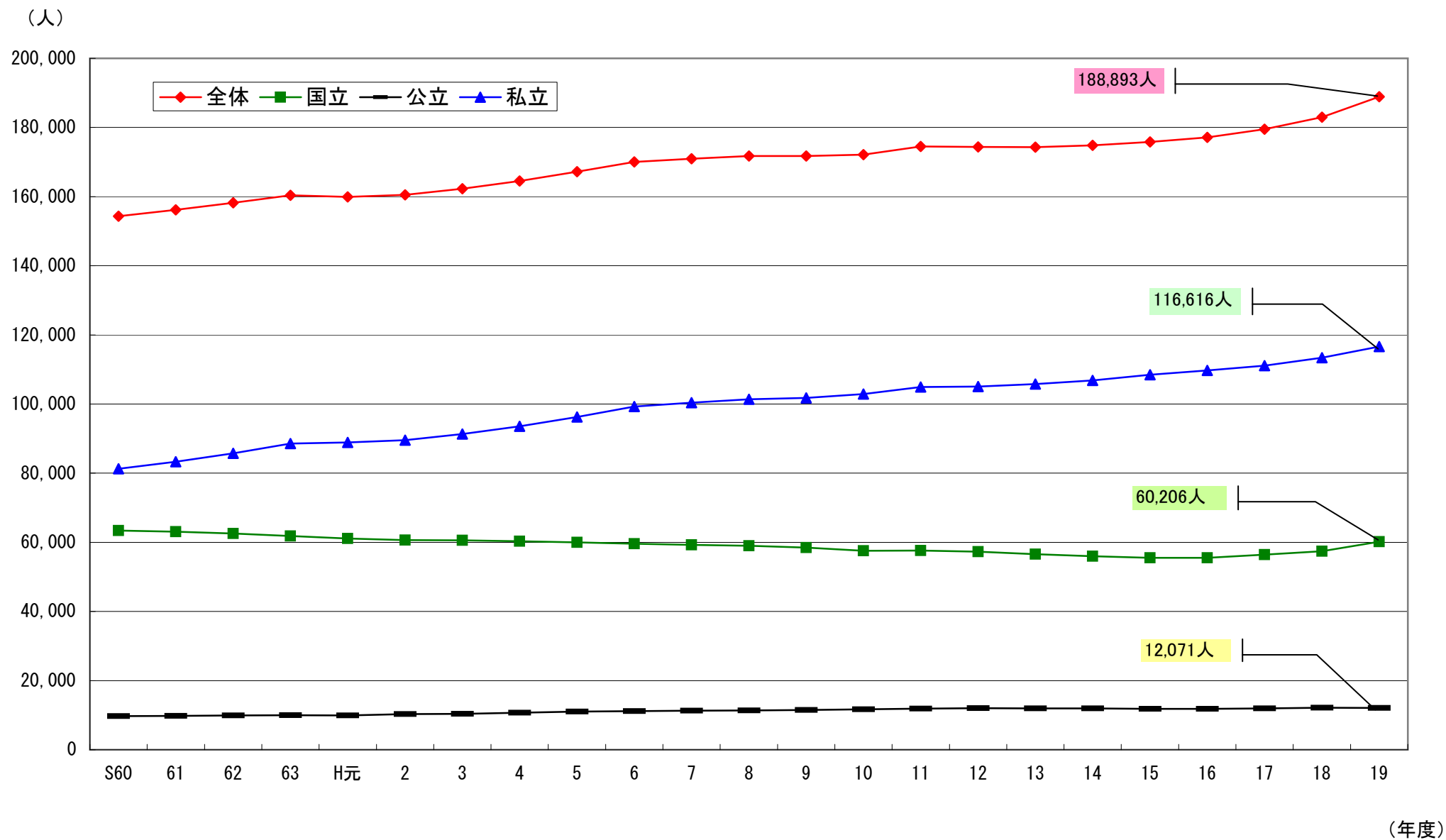
注) 科学研究費補助金「英国高等教育資格課程における専門キャリア開発の基準と構造に関する研究」(平成17・18年度)。

8 「英語教育に関する研究」(研究代表者 高田康成)

- (英語教育に関して)非常勤講師の教授能力対策を「とっている」が39.6%、「とっていない」が60.4%。

注) 文部科学省委託研究:平成14~15年度にかけて、全国の大学200校の学長及び英語担当教員を対象にアンケート調査を実施。

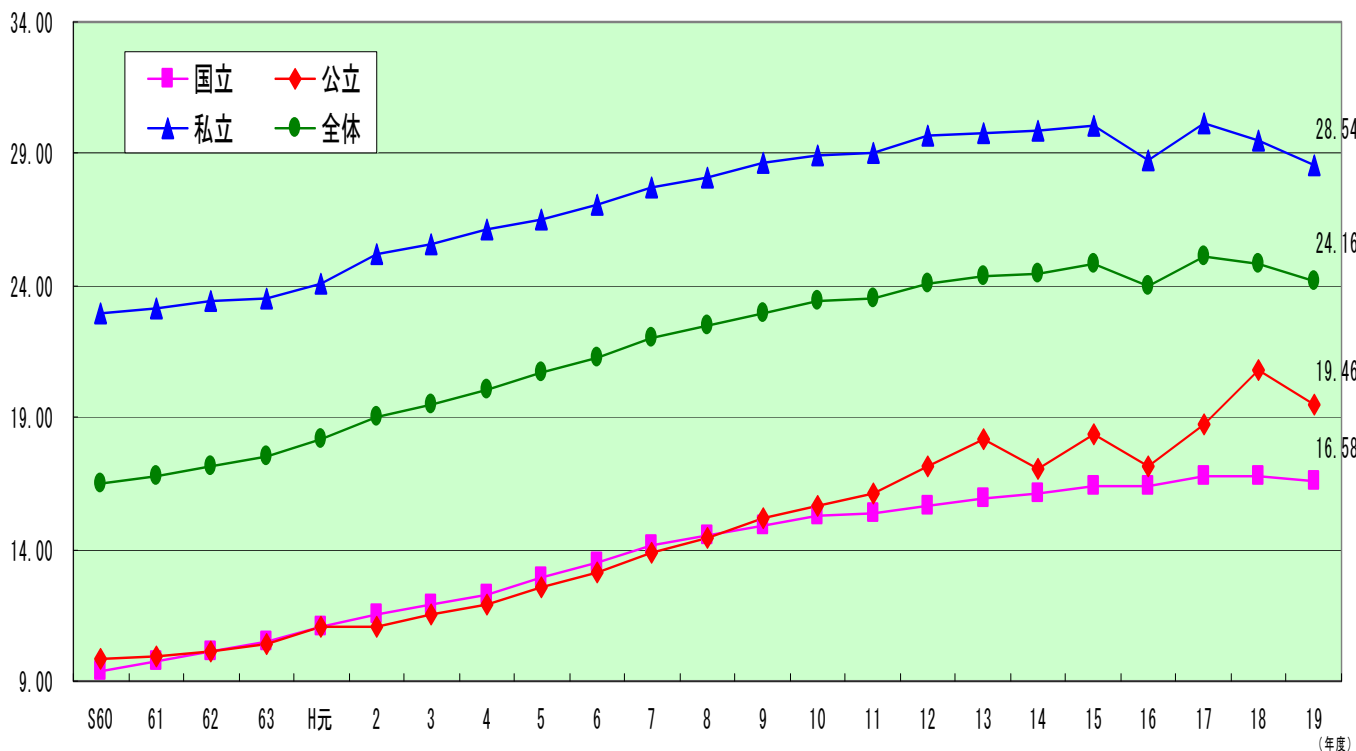
5-7 設置者別 本務職員数の推移



(出典) 文部科学省「学校基本調査」(但し、平成19年度は学校基本調査速報の数値)

5-8 設置者別 本務職員一人当たり学生数の推移

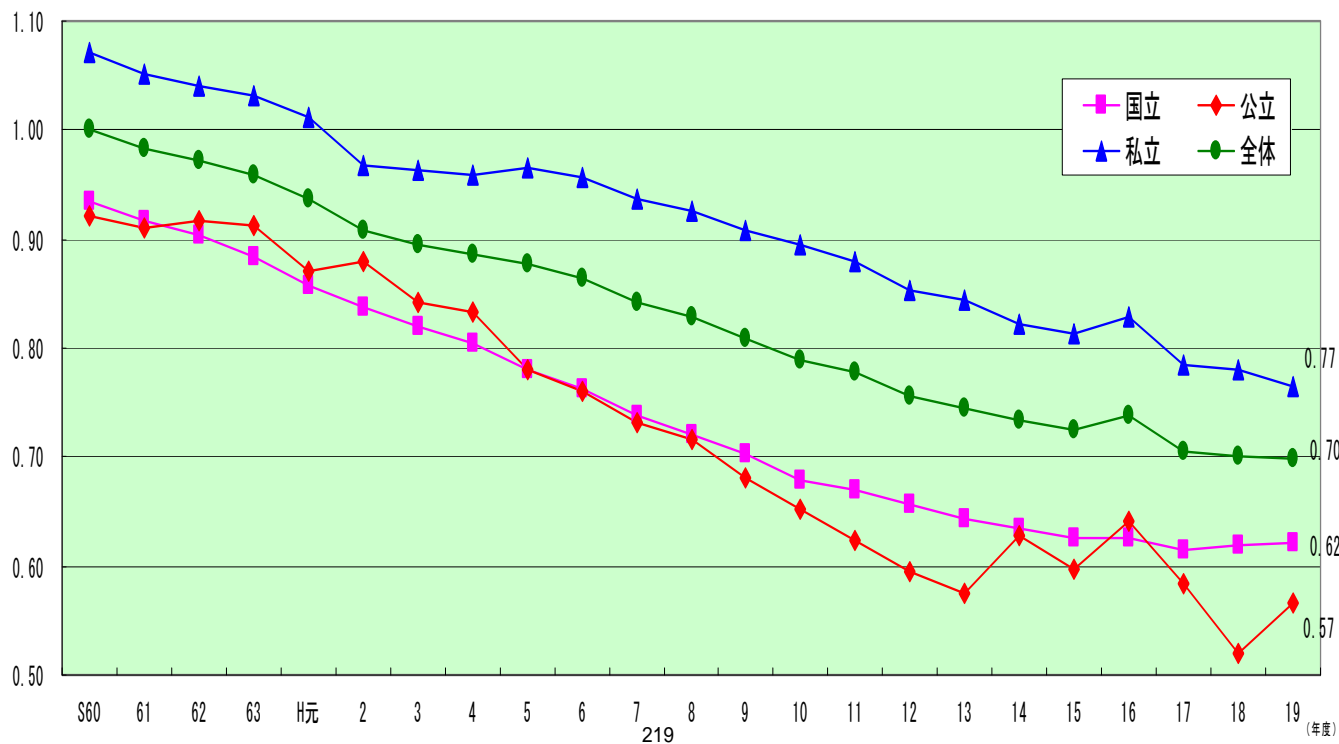
(比率)



(出典)文部科学省「学校基本調査」

5-9 設置者別 本務教員一人当たり本務職員数の推移

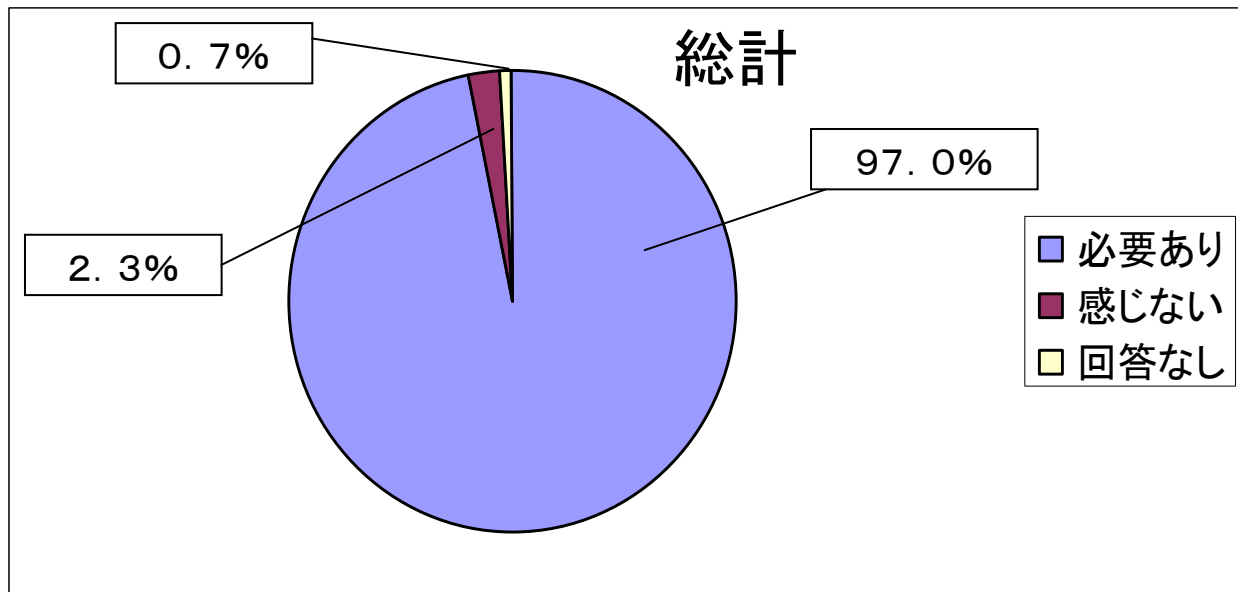
(比率)



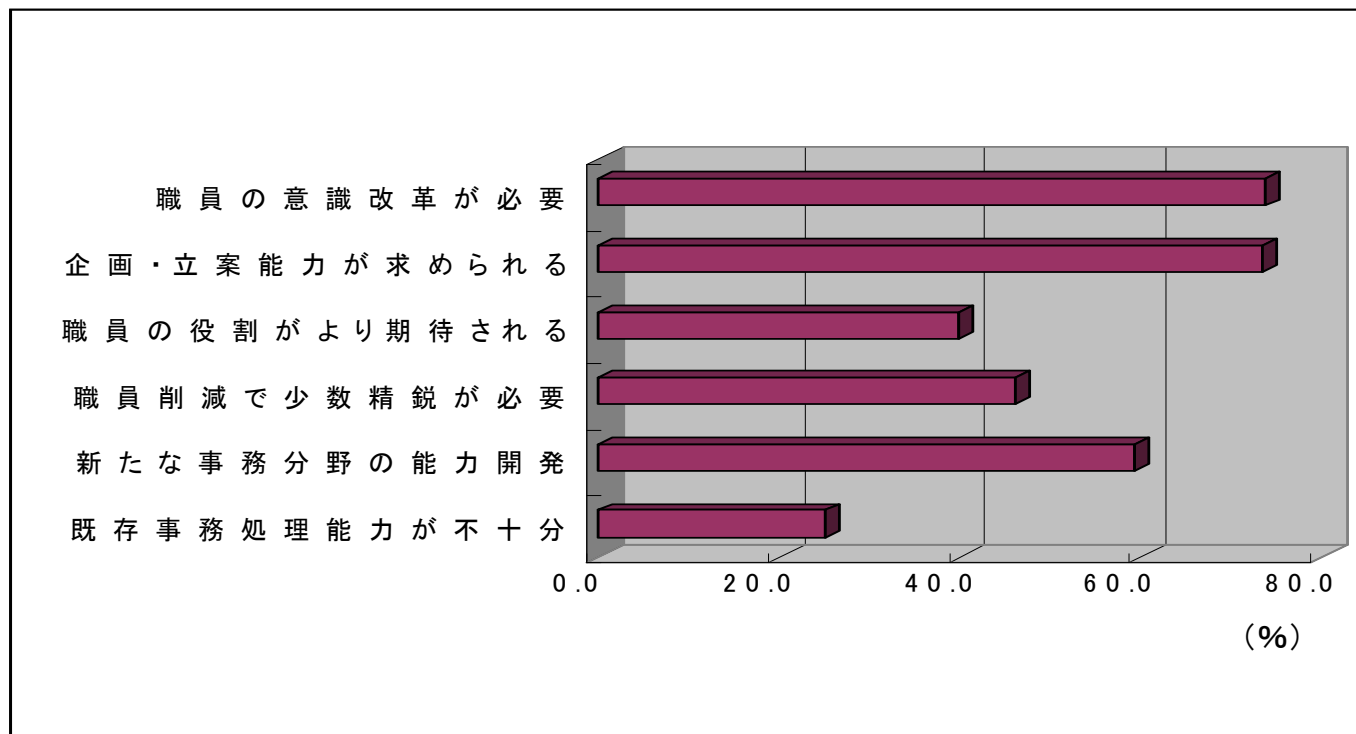
(出典)文部科学省「学校基本調査」

5-10 職員の能力開発に関する意識と実態

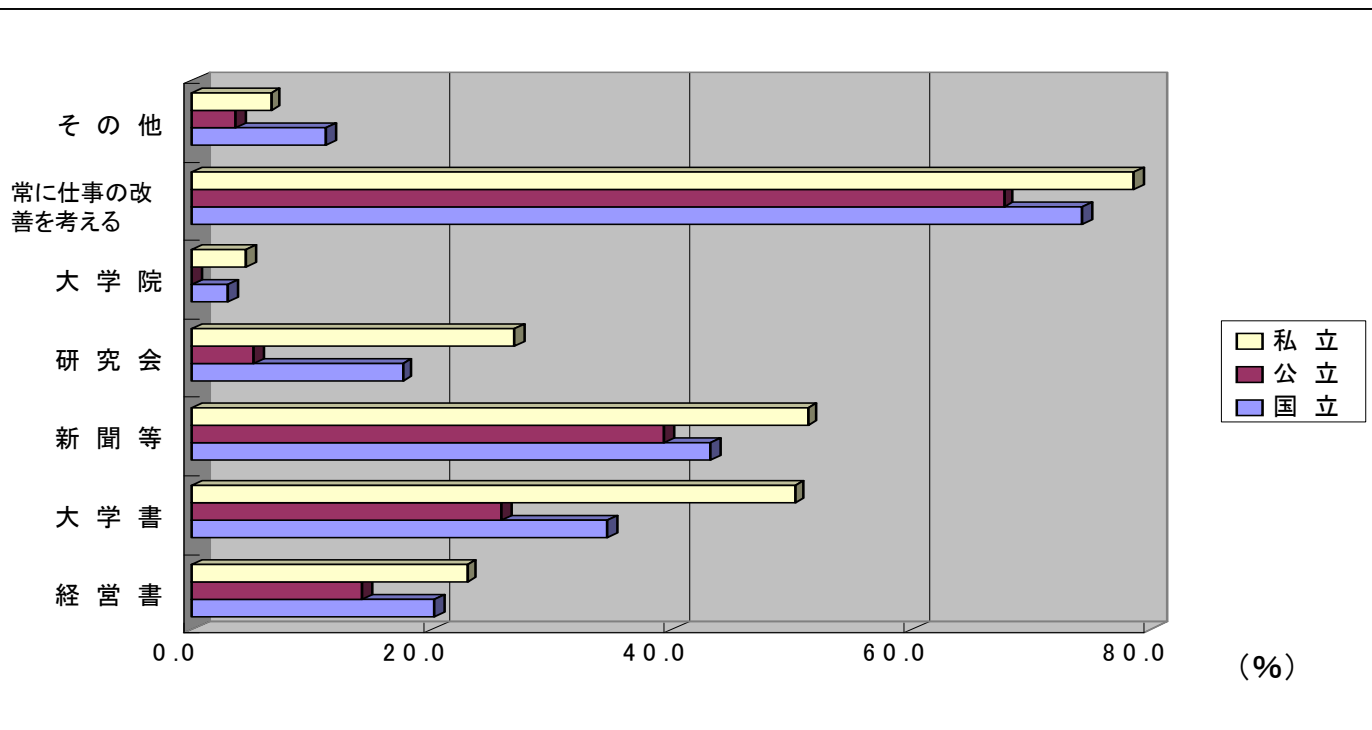
◆ 多くの職員が感じる「能力開発の必要性」



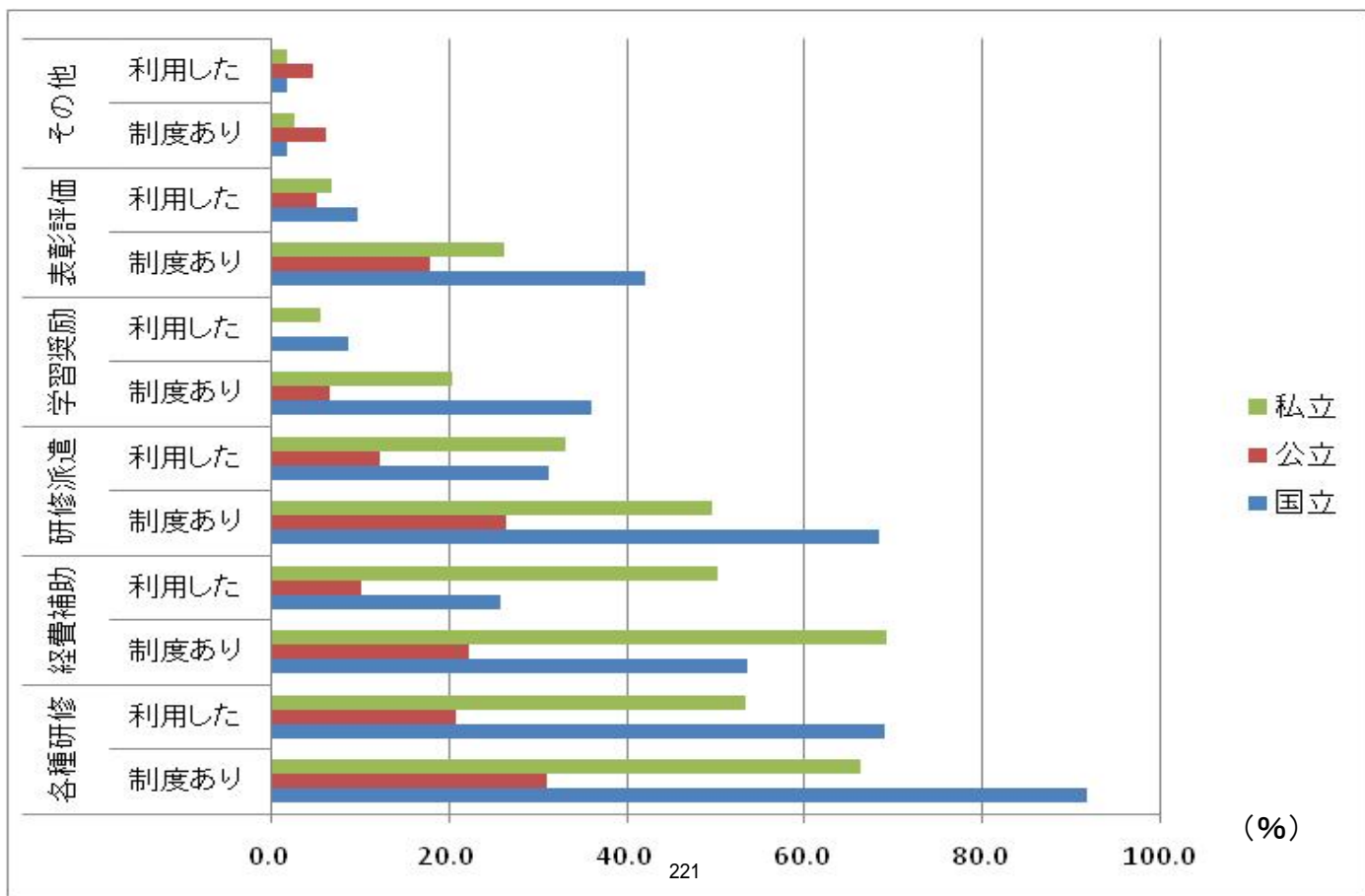
◆ 能力開発が必要な理由



◆ 大学職員の自己啓発の実践



◆ 大学職員の能力開発のための制度と利用実態



5-11 大学職員の学歴構成・勤続年数等

① 大学事務職員の大学種別特性

○ 大学種別・最終学歴別職員の分布

最終学歴	国立	公立4大	公立短大	私立4大	私立短大	不明	総計
博士	— (0.0%)	— (0.0%)	— (0.0%)	7 (0.5%)	1 (0.1%)	— (0.0%)	8 (0.3%)
修士	6 (1.7%)	3 (1.2%)	1 (0.8%)	43 (3.0%)	19 (2.3%)	— (0.0%)	72 (2.4%)
学士	192 (55.3%)	169 (66.0%)	72 (58.5%)	1,115 (77.6%)	463 (57.0%)	1 (50.0%)	2,012 (67.6%)
短大／高専	41 (11.8%)	32 (12.5%)	18 (14.6%)	186 (13.0%)	229 (28.2%)	— (0.0%)	506 (17.0%)
高校	108 (31.1%)	52 (20.3%)	32 (26.0%)	82 (5.7%)	95 (11.7%)	1 (50.0%)	370 (12.4%)
中学	— (0.0%)	— (0.0%)	— (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	— (0.0%)	2 (0.1%)
不明	— (0.0%)	— (0.0%)	— (0.0%)	2 (0.1%)	4 (0.5%)	— (0.0%)	6 (0.2%)
総計	347 (100.0%)	256 (100.0%)	123 (100.0%)	1,436 (100.0%)	812 (100.0%)	2 (100.0%)	2,976 (100.0%)

○ 大学種別・職位別の同一大学勤続平均年数（年）

職位	国立	公立4大	公立短大	私立4大	私立短大	不明	総計
理事			2.0	20.3	22.7		20.1
事務局長	1.9	1.9	1.5	15.4	11.6	34.0	10.4
部長	1.8	2.0		22.3	13.3		19.1
課長	9.4	3.2	2.6	19.2	14.7		16.1
課長補佐	23.4	3.0	2.6	18.1	14.5		15.9
係長	17.2	2.9	4.4	14.9	16.1		14.2
係主任	12.6	2.9	3.7	13.1	14.9		11.6
係員	5.1	3.4	2.4	7.1	8.1		6.6
その他		6.0	2.3	11.5	10.6		10.7
不明	11.0	2.5		8.4	10.3		8.6
総計	10.6	3.0	2.9	13.7	12.0	34.0	11.6

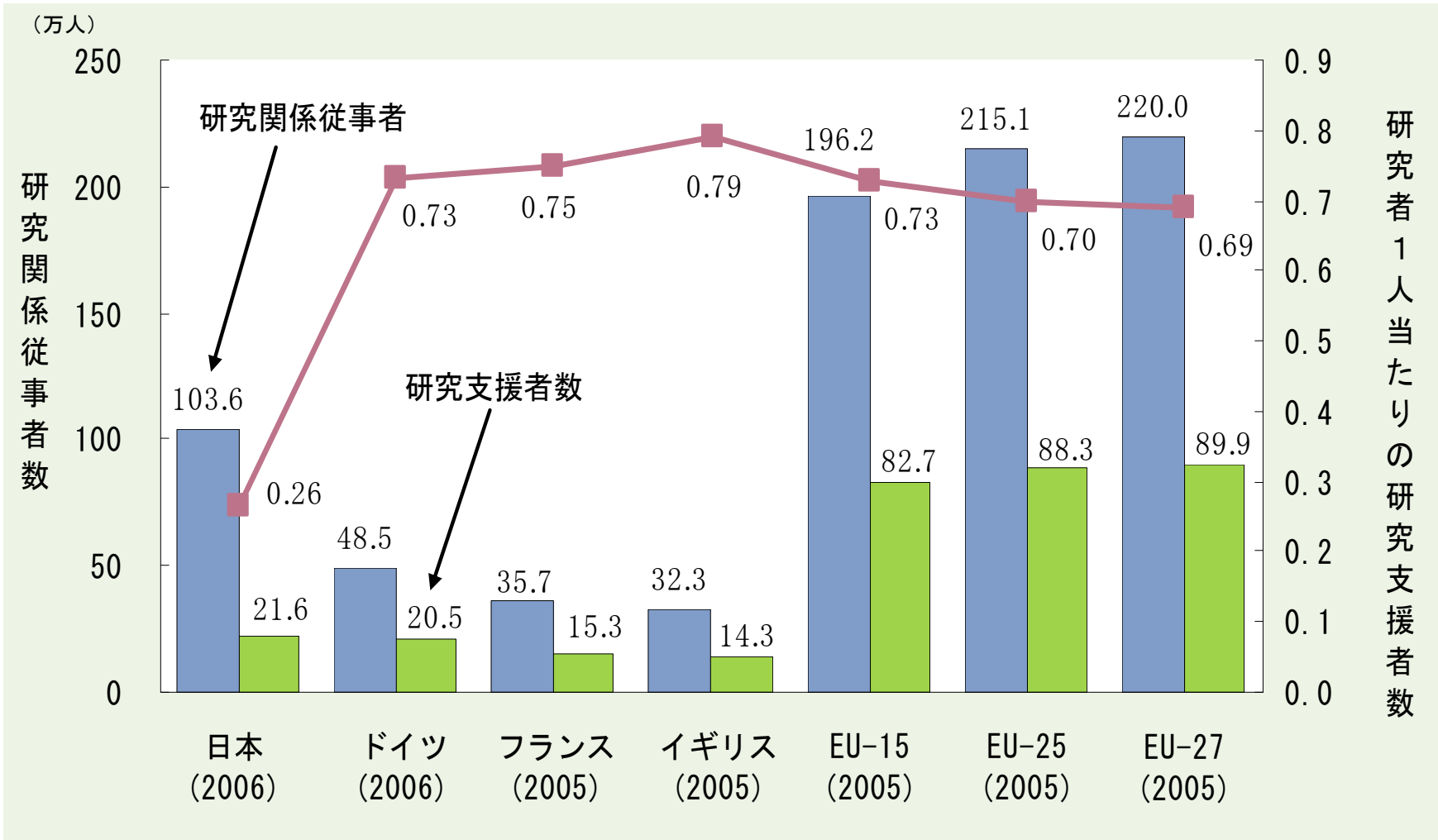
② 職員の能力向上のための専門職大学院・修士課程の設置の有効性（人）

最終学歴	大学院有効	研修制度有効	その他	不明	総計
国立	224 (64.6%)	86 (24.8%)	34 (9.8%)	3 (0.9%)	347 (100.0%)
公立4大	121 (47.3%)	104 (40.6%)	23 (9.0%)	8 (3.1%)	256 (100.0%)
公立短大	58 (47.2%)	56 (45.5%)	5 (4.1%)	4 (3.3%)	123 (100.0%)
私立4大	822 (57.2%)	492 (34.3%)	95 (6.6%)	27 (1.9%)	1,436 (100.0%)
私立短大	433 (53.3%)	321 (39.5%)	53 (6.5%)	5 (0.6%)	812 (100.0%)
不明	1 (50.0%)	1 (50.0%)	— (0.0%)	— (0.0%)	2 (100.0%)
総計	1,659 (55.7%)	1,060 (35.6%)	210 (7.1%)	47 (1.6%)	2,976 (100.0%)

（出典）山本眞一・広島大学教授の科研費調査

平成15(2003)年2月に大学等職員5,000名を対象に実施した「大学職員の役割と今後の養成方策に関するアンケート」の結果

5-12 主要国における研究者一人当たりの研究支援者数



注) 1. 国際比較を行うため、各国とも人文・社会科学を含めている。
 2. EU-15とEU-25はOECDの推計値である。
 3. 研究支援者とは、研究者を補助する者、研究に付随する技術的サービスを行う者及び研究事務に従事する者で、日本では研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者である。

6) 質保証システム

6-1 大学評価について

1. 自己点検・評価（平成3年から努力義務化、平成11年から義務化）
 - ・ 全ての大学が、自らの教育研究等の状況について自己点検・評価を行う。
2. 認証評価（学校教育法に規定、平成16年4月～）
 - ・ 全ての大学が、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受ける。

1. 自己点検・評価

国私公の全ての大学、短期大学、高等専門学校が、自らの教育研究等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、優れている点や改善を要する点などについて自己評価を行う。

平成3年から大学設置基準において努力義務化、平成11年から義務化されており、平成16年度からは学校教育法において規定されている。

【参 考】

「自己点検・評価の実施状況及び結果公表について（平成11～17年度）」

○大学：716 大学中 609 大学(約 85%)が実施。うち、587 大学(約 82%)が結果を公表

○短大：415 短大中 386 短大(約 93%)が実施。うち、292 大学(約 70%)が結果を公表

2. 認証評価

国私公の全ての大学、短期大学、高等専門学校（以下「大学等」という。）は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるとする制度を導入。（平成16年4月施行）

1. 目的

- ・ 評価結果が公表されることにより、大学等が社会による評価を受ける
- ・ 評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図る

2. 制度の概要

① 大学等の総合的な状況の評価

大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7年以内ごと）

※平成16年度以前に設置された大学等は、平成22年度までに認証評価を受けなければならない

② 専門職大学院の評価

専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5年以内ごと）

※平成16年度以前に設置された専門職大学院は平成20年度までに認証評価を受けなければならない
 ※専門職大学院を設置する大学は、①、②それぞれの評価を受ける必要あり

- ・各認証評価機関が定める評価基準に従って実施
- ・大学等は複数の認証評価機関の中から評価を受ける機関を選択

3. 文部科学大臣による評価機関の認証

- ・ 認証評価機関が定める評価の基準、方法、体制等について、一定の基準（認証基準）を省令により規定
- ・ 認証評価機関になろうとする者の申請に基づき、文部科学大臣が認証基準に適合すると認める場合に、中央教育審議会に諮問した上で認証

4. 文部科学大臣から認証された評価機関

※平成19年11月現在

①大学等の機関別認証評価を行う機関

大学の認証評価機関	短期大学の認証評価機関	高等専門学校の認証評価機関
(財)大学基準協会	(財)短期大学基準協会	(独)大学評価・学位授与機構
(独)大学評価・学位授与機構	(独)大学評価・学位授与機構	
(財)日本高等教育評価機構	(財)大学基準協会	

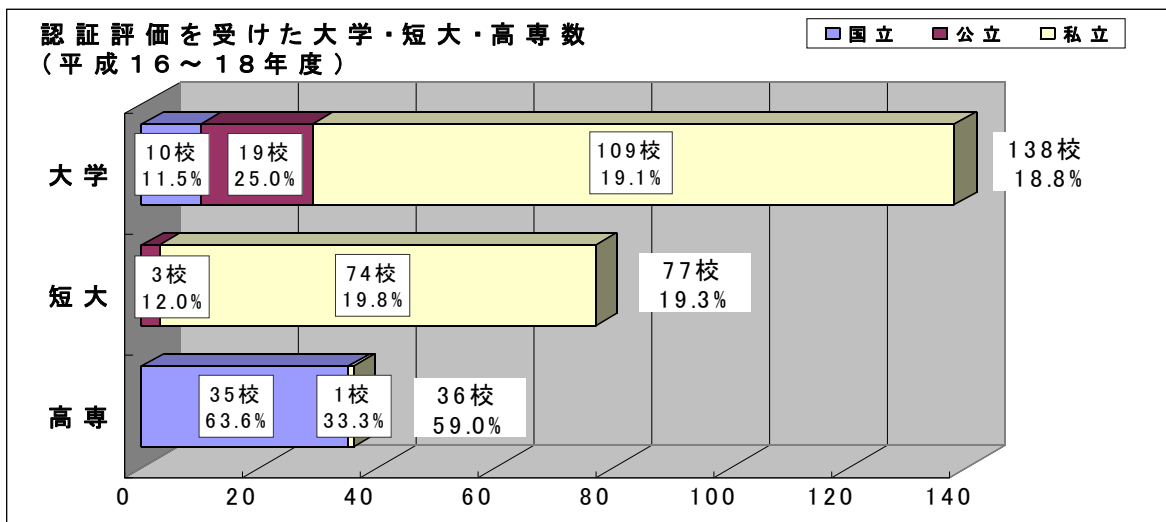
②専門職大学院の分野別評価を行う機関

法科大学院の評価：(財)日弁連法務研究財団、(独)大学評価・学位授与機構、
 (財)大学基準協会

経営分野の評価：(NPO)THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization

会計分野の評価：(NPO)国際会計教育協会

5. 認証評価の実施状況



※ 平成18年4月現在の大学数734、短大数399、高専61
 (学生の募集を停止している大学・短大・高専を除く)

○平成16年度 34大学

- ・財団法人大学基準協会
【大学】：34大学（公立6校、私立28校）

○平成17年度 33大学、32短大、18高専

- ・財団法人大学基準協会
【大学】：25大学（国立1校、公立5校、私立19校）
- ・財団法人日本高等教育評価機構
【大学】：4大学（私立4校）
※このうち1大学は平成16年度に大学基準協会の認証評価を受けている。
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構
【大学】：4大学（国立2校、公立2校）
【短大】：2大学（公立2校）
【高専】：18高専（国立17校、私立1校）
- ・財団法人短期大学基準協会
【短大】：30大学（私立30校）

○平成18年度 73大学、45短大、18高専、2法科大学院

- ・財団法人大学基準協会
【大学】：47大学（公立3校、私立44校）
- ・財団法人日本高等教育評価機構
【大学】：16大学（私立16校）
※このうち1大学は平成18年度に大学基準協会の認証評価を受けている。
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構
【大学】：10大学（国立7校、公立3校）
【短大】：1大学（公立1校）
【高専】：18高専（国立18校校）
- ・財団法人短期大学基準協会
【短大】：44大学（私立44校）
- ・財団法人日弁連法務研究財団
【法科大学院】：2大学（私立2校）

7) その他

7-1 学生・保護者の教育費負担の現状

高等教育段階の教育費負担について

1 高等教育費にかかる国民の大きな負担感 (アンケート調査結果より)

(例)

◆「子育てのつらさの内容」

第1位 「子どもの将来の教育にお金がかかること」(42.4%)

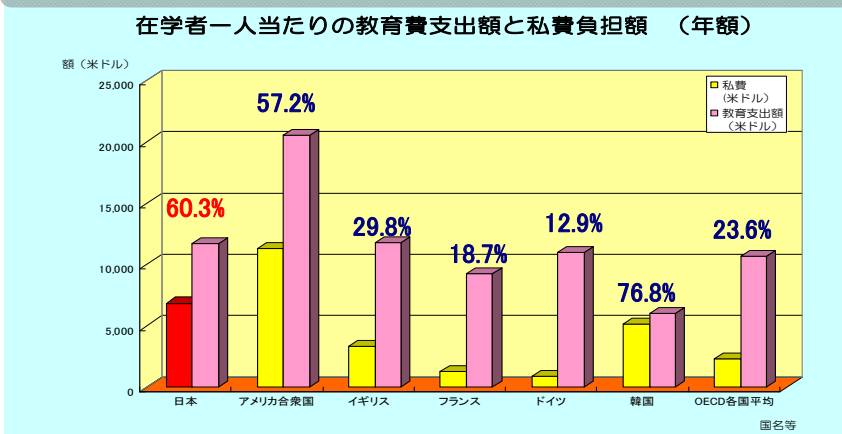
(内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成19年1月))

◆「少子化に歯止めをかけるのに必要な政策」

第1位 「子育て世帯に対する経済的支援を充実する」(70.1%)

(「小泉内閣メールマガジン」少子化アンケート(平成17年7月))

2 高等教育の私費負担割合は諸外国と比較して高い



資料 OECD「図表でみる教育(2006年版)」より作成

3 大学生の子どもを持つ親の教育費負担は大きい

◆世帯主の平均所得 40代：720万円 50代：764万円

◆学生の学費および生活費 (大学・昼間部)

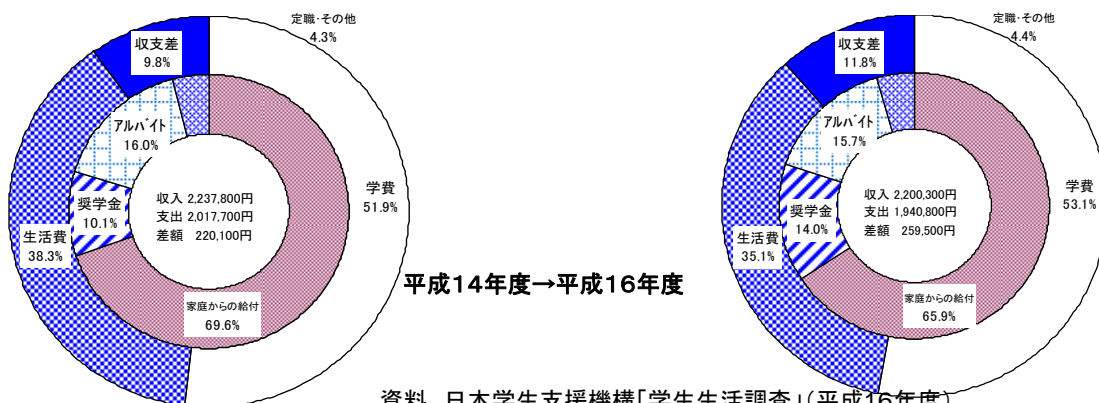
	自宅		下宿等	
国立	105万円	(68万円) (36万円)	182万円	(62万円) (119万円)
私立	174万円	(132万円) (42万円)	249万円	(131万円) (118万円)

()書きは内訳、上段が学費、下段が生活費

資料 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)、(独)日本学生支援機構「学生生活調査」(平成16年度)

4 学生生活費の収支 (平成14年度・平成16年度)

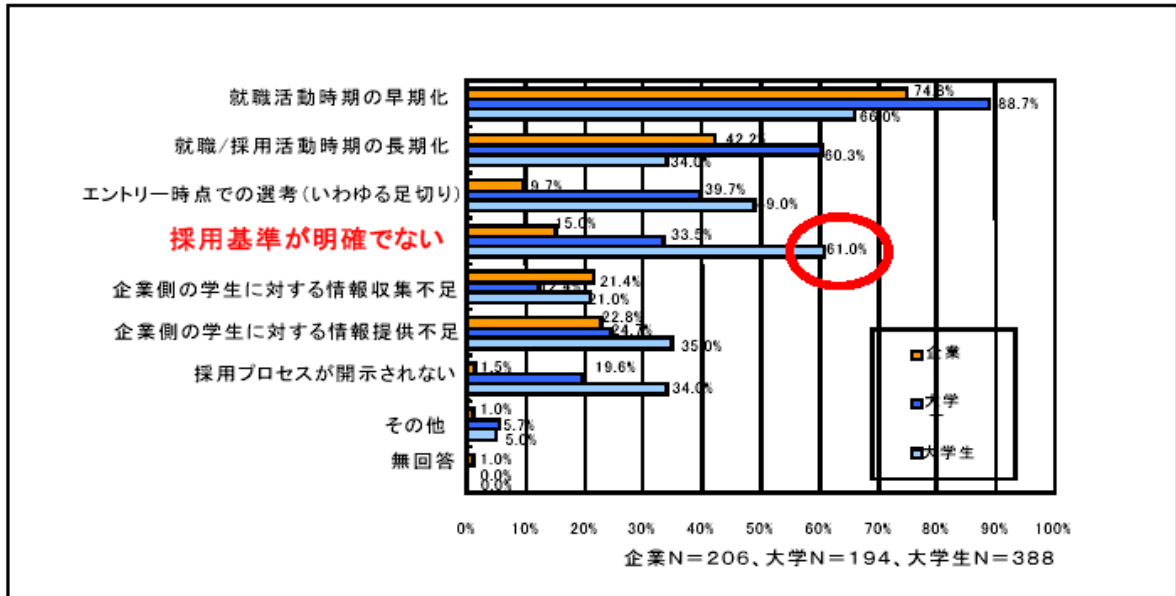
◆厳しい家計状況の中、家計からの給付の占める割合が減少し、奨学金の占める割合が増加



資料 日本学生支援機構「学生生活調査」(平成16年度)

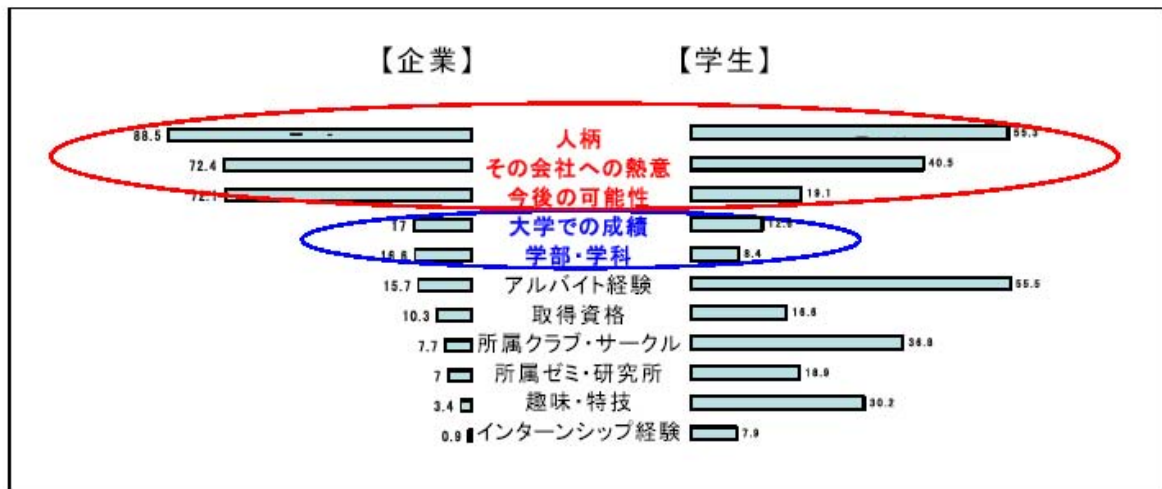
7-2 企業の採用活動における諸課題

○ 新卒採用プロセスにおける問題点



資料：経済産業省「社会人基礎力に関する調査」(2005年)

○企業が採用基準で重視する項目と学生が重視されたい項目



資料：経済産業省「社会人基礎力に関する調査」(2005)

(出典) 経済産業省「社会人基礎力」育成のススメ～社会人基礎力育成プログラムの普及を目指して～
(2007)